
平成28年第1回大和町議会定例会会議録

平成28年3月3日（木曜日）

応招議員（17名）

1番	今野善行君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀 啓君
10番	伊藤 勝君		

出席議員（17名）

1 番	今 野 善 行 君	1 1 番	平 渡 高 志 君
3 番	千 坂 裕 春 君	1 2 番	堀 籠 英 雄 君
4 番	渡 辺 良 雄 君	1 3 番	高 平 聡 雄 君
5 番	松 浦 隆 夫 君	1 4 番	馬 場 久 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	中 川 久 男 君
7 番	槻 田 雅 之 君	1 6 番	大 崎 勝 治 君
8 番	藤 卷 博 史 君	1 7 番	堀 籠 日 出 子 君
9 番	松 川 利 充 君	1 8 番	大 須 賀 啓 君
1 0 番	伊 藤 勝 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	千葉喜一君
副町長	遠藤幸則君	産業振興課長	大塚弘志君
教育長	上野忠弘君	都市建設課長	佐々木哲郎君
代表監査委員	櫻井貴子君	上下水道課長	蜂谷俊一君
総務課長	後藤良春君	会計管理者兼会計課長	佐藤三和子君
まちづくり政策課長	小川晃君	教育総務課長	櫻井和彦君
財政課長	高崎一郎君	生涯学習課長	村田良昭君
税務課長	三浦伸博君	総務課危機対策室長	文屋隆義君
町民生活課長	長谷勝君	税務課徴収対策室長	浅野義則君
子育て支援課	内海義春君	産業振興課農業委員会事務局長	熊谷実君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議事庶務係長	野田美沙子
次長	櫻井修一	主任	逢坂孝徳

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前 9時59分 開会前

議長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番藤巻博史君及び9番松川利充君を指名します。

日程第2「平成27年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願」

議長 (大須賀 啓君)

日程第2、平成27年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願を議題とします。

朗読を省略して、紹介議員の説明を求めます。13番高平聡雄君。

13番 (高平聡雄君)

おはようございます。

それでは、請願文を朗読して、説明をさせていただきます。

平成27年12月28日

高平聡雄、千坂裕春両議員が紹介議員とさせていただきます。

平成27年第1号

請願者の住所氏名 大和町落合舞野字仁和多利92番地 大和町落合地区地域振興協議会副会長浅野勝三郎 同じく櫻井安春

件名 子育て支援住宅の建設に関する請願

次ページをおめくりいただきます。

子育て支援住宅の建設に関する請願

大和町議会議長 大須賀 啓様

請願には先ほどお話ししたとおりでございます。

次のページをお開きください。

請願の趣旨 大和町落合相川地区に子育て支援住宅30戸相当程度の整備を早急にお願ひするものであります。

請願の内容 日ごろは、落合地区の地域振興に特段の配慮を賜り、深く感謝申し上げますところでありませう。

昭和30年大和町が誕生し、ことしで60周年と節目の年を迎えることができました。この間、仙台北部工業団地や大和リサーチパークの整備と企業立地、吉岡小野地区での区画整理や団地開発による人口増加により、職住近接のまちづくりの成果が着実に実り、現在では人口が約2万8,000人と県内でも人口増加率の高い町として大きく発展することができました。

しかし、これにより人口増加に格差が生まれ、宮床、吉田、鶴巣、落合地区は大幅な人口減と少子高齢化の影響が大きくあらわれ、さまざまな地域活動に大きな支障を生じる新たな課題が生じております。

ここ落合地区においては、1、人口は合併当時の51%、1,770人まで減少し、高齢者が年々ふえ、高齢化率は約30%となっています。2、児童数の減少により複式学級など活気ある学校生活が減少しております。3、地域産業である農業従事者の減少と、高齢化により農業の停滞感が漂っております。4、少子高齢化により地域活動や伝統芸能、地域資源の保全活動に支障が出ているなど、さまざまな課題が生じている状況であります。

町においては、現在定住促進団地整備に関する施策を検討している旨、聞き及んでいるところではありますが、まことに時宜を得た施策であると敬意と感謝を申し上げますところでありませう。

どうか、生活環境、子育て環境、教育環境等を考慮された子育て支援住宅の建設について、ここ落合地区に財源的には落合財産区管理会との共同歩調をとりながら、落合ふれあいセンター近辺地区に早期に建設整備されることをお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

お諮りします。

ただいま議題となっております平成27年請願第1号は、社会文教常任委員会に付託の上、審査し、さらに閉会中の継続審査もできることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成27年請願第1号は、社会文教常任委員会に付託の上、審査し、さらに閉会中の継続審査もできることに決定しました。

日程第3「平成28年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願書」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、平成28年請願第1号 子育て支援住宅の建設に関する請願書を議題とします。

朗読を省略して、紹介議員の説明を求めます。4番渡辺良雄君。

4番（渡辺良雄君）

それでは、請願について述べさせていただきます。

ことし1月29日に紹介議員として、今野善行議員、それから私渡辺、2名が紹介議員となりまして、平成28年請願第1号の子育て支援住宅の建設に関する請願書を述べさせていただきます。

請願者の住所氏名につきましては、大和町もみじヶ丘3丁目19の6 大和町宮床地区振興開発協議会会長槻田雅之さん、それから大和町宮床字薬研坂7番地 大和町宮床地区区長会会長角田 徹氏からのものでございます。

それでは、要旨につきまして、別紙をごらんください。

請願の趣旨については、先ほど高平議員のほうからも発表がございましたが、落合地区とほぼ同様でございますが、朗読をさせていただきます。

大和町宮床地区に子育て支援住宅の整備を早急をお願いするものであります。

請願の内容につきまして、日ごろは宮床地区の地域振興に特段の配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

昭和30年に大和町が誕生し、昨年で60周年と節目の年を迎えることができました。この間、仙台北部工業団地や大和リサーチパークの整備による企業立地、吉岡小野地区での土地区画整理事業による住宅団地の整備で、人口も増加してきました。これにより、職住近接のまちづくりが着実に実り、現在では人口が約2万8,300人余りと県

内でも人口増加率の高い町として大きく発展することができました。

しかし、一方で旧宮床、吉田、鶴巣、落合地区は大幅な人口減と少子高齢化の影響が大きくあらわれ、さまざまな地域活動に大きな支障が生じるなど、新たな課題が出ております。

ここ旧宮床地区においては、1、人口は合併当時の約60%、1,800人まで減少し、高齢者が年々ふえ、高齢化率は約33%となっております。2、児童数の減少により宮床小学校は複式学級になるなど活気ある学校活動ができなくなってきており、難波分校においては本年度をもって閉校する方向であります。3、地域産業である農業でも従事者の減少と高齢化により、農業の停滞感が漂っております。4、少子高齢化により地域活動や伝統芸能、地域資源の保全活動に支障が出ているなど、さまざまな課題が生じている状況であります。

このような中、町においては、現在定住促進支援住宅整備に関する施策を検討している旨、聞き及んでいるところでありますが、まことに時宜を得た施策であると敬意を表するところであります。

どうか、生活環境、子育て環境、教育環境等を考慮された子育て支援住宅の建設について、ここ宮床地区に早急に整備されることをお願いするものであります。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（大須賀 啓君）

お諮りします。

ただいま議題となっております平成28年請願第1号は、社会文教常任委員会に付託の上、審査し、さらに閉会中の継続審査もできることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成28年請願第1号は、社会文教常任委員会に付託の上、審査し、さらに閉会中の継続審査もできることに決定しました。

日程第4「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3 番千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

早速一般質問に入ります。

1 件目です。職員の信頼回復について。

昨年12月2日、不祥事を起こした職員3人の懲戒処分を発表した。町長は、あつてはならない行為、深く受けとめ、再発防止と信頼回復に全力で取り組むと述べた。どのような対策、体制で再発防止、または信頼回復に努めるかただします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまのご質問でございますが、今回の不祥事は、全体の奉仕者としての公務員の立場はもとより、町民の信頼を大きく裏切り、町職員全体の信用を失墜させましたこと、また町民や関係機関等に多大な迷惑をおかけしましたことにつきまして、町民の皆様方に改めておわびを申し上げたいというふうに思っております。

このことにつきまして、昨年12月2日に全職員への訓示を行いまして、訓示内容も全職員が見られるよう掲示板に掲載をしております。さらに、庁議でも各課長等に改めて訓示を行い、各課長から課員への指導を徹底するなど、綱紀の粛正を図ったところでございます。

今回の不祥事の内容を検証してみますと、基本的な事務手続の不備とともに、職員の社会人としての認識、常識の欠如が原因と考えられます。

まず、事務処理の遅延や虚偽報告等につきましては、当然実施しなければならない基本的なことをおろそかにしたことが原因でございましたので、担当者だけではなく、複数の職員がかかわるように、受付簿の整理をし、文書収集、発送を行い、複数の職員で提出期日や提出内容を確認できるようにいたしました。

また、職員一人一人が社会人として、公務員としての基本をしっかりと再認識し、1人の人間として、恥ずかしくない行動をしっかりとすることで再発防止につながっていくものと考えております。

また、公務外の不祥事につきましても、庁議や内部会議等で事あるごとに、綱紀粛正や、交通事故、健康管理には十分に注意するよう喚起しております。

さらに、多くの市町村等では職員の不祥事については、直ちにホームページに掲載するわけでございますけれども、掲載につきまして直ちにホームページから削除しておるところが多いところがございますけれども、本町では今後の戒めとするために、削除することなく不祥事を掲載し、常に多くの町民に見られているのだという緊張感を持って、業務に従事するように措置をしております。

次に、信頼回復については、町民視点に立った行政運営を心がけ、職員一人一人が与えられた仕事をきちんとすることが、私たちに与えられた責務であり、そのことが信頼回復につながると認識しております。

職員に対しては、定型的な業務を繰り返すような事務事業にあっても、常に改善ができないか、検討、研究をするなど、創意工夫を加えるような意識を持つように、全職員に指示をしております。事務事業が改善されることにより、町民により親切で、わかりやすい行政運営につながるものと、このように考えております。

さらに、公務員の仕事は、地域の安全・安心に直結するものであり、日々緊張感を持って仕事を行うよう指導しておりますし、職員は住民のために仕事をしている、職員はどんな職場、仕事でも常に住民とつながっていることを意識して、仕事をするようこれからも指導してまいります。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3番 (千坂裕春君)

平成24年4月から私の記憶するところでは、宮床中学校の教職員の飲酒運転、下水道の賦課漏れ、あとは補助金の申請漏れで虚偽報告、職員の飲酒運転、それで今回の3件とさまざまな不祥事、起きております。そのほかにも、業務内の職員の交通事故多発している状況であります。

その中で、必ず出てくる言葉が再発防止、信頼回復という言葉で締められておりますが、さあ、それではどのような具体的な対策がとられて、こういったものをなくす取り組みをしているのか、すごく疑問に思っていました。

また、時節柄、町民の方と多く会う機会がありまして、その中でやはり一番町民の

方が不満に思っていることが、この職員の不祥事、またそれに対する町の対応が悪いということの意見が多数あった中での一般質問に及んだわけです。

まず、基本的な事務的手続の不備とか、常識の欠如が原因と考えているということですが、そういったものに具体的にこういったものをなくすための取り組みが見えていない、まだ、例えば今回議会対応の中にも委員会に提出するべきものがなかったり、または議会対応していなかったり、そういったものがある中で、誰か注意したわけでもない、本人も当然気づいたわけじゃない、それではどこでどういった対応をするのか、今回のテーマにぴったりのミスが多発している中で、やはりもう一つ踏み込んだ対応が必要じゃないかと私は考えますが、詳細、本当に具体的にどのような対策でこの事務の手続の不備をしない職員をつくり上げていくかというものをお聞かせいただきたいんですけれども。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまでの経緯につきまして、今議員からお話があったとおり、いろんなそういった不祥事があったことは事実でございます。その都度おっしゃるとおり、信頼の回復ということをお願いし、そして指導していくということでやってまいりました。そうしている中で、こういったことが再発ではないのですけれども、繰り返されているところについては、非常に遺憾に思っておりますし、申しわけなく思っております。

どういった対応ということでございますが、例えば事務処理の不備という今回の件につきましてあったわけでございますが、対応といたしまして、その担当者が1人で部署を受け持って、受付をし、そしてその処理をずっとやってきたという経緯がございます。複数者でチェックをして、そして出した処理をした、しないという複数の目でのチェックとかそういったものがなかった、そういった不備がございましたので、そういったものにつきましては、書類の整理、受付簿の整理、当然あってしかるべきであったというふうに思いますが、今まで見逃していた部分があったわけでございますので、改善をしているという状況でございます。

全体としては、常に見直しをすること、そういったことは常に言っているわけでございますが、具体的にはそういったあった部分については、具体の直し方をしております。

それから、一人一人に指導ということになりますけれども、このことにつきましては、特別どこかに個人が行って研修をというような形のものはやっておらないのが現実でございます。ただ、我々も対応するに当たって個人個人とお話をする機会が当然あるわけですし、指導する機会もあるわけですので、そういったところで指導の徹底をする、あるいは各課で個人の問題ではあるけれども、課全体の問題でもあるわけですから、不備とかについては課内でしっかり注視をするなり、お互いに気をつけ合うなり、徹底しておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

組織として、いろんな人の目を通して確認し合うという試みは、大変いい取り組みかとは思いますが。ただ、能力のない職員のために周りがカバーし合うというような組織では、いかななものかと感じるところがあるので、再確認の意味なら多めに結構ですけれども、能力のない職員のために周りが振り回されるような体制づくりでは、私は間違いと感じております。

それと、信頼回復のものに移りますが、12月処分を受けた職員の中に、停職になっている人間がおりますが、町民の方からのお知らせによると、その職員が正しい処分というか、本人がきちんと対応していることじゃなくて、外出している旨、報告受けましたけれども、事実としていかなものですか。ありましたか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず最初の能力のない職員の対応というお話がございましたけれども、決して能力のない職員ということではなくて、例えばその仕事にふなれであったりということはあると思っておりますので、カバーしてみんなでやっていくということは、これは必要なことだと思っております。決して、能力のない人をカバーするということではなくて、みんなのレベルをアップすることによって、仕事の効率化を図っていくということがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、12月に処分した者について、本来謹慎しているべきであった部分についてということについて、私どもも確認をしております。そこにつきましては、早速そのことを改めて注意をして、その段階でそういうことのないように指導をしたところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

組織内で全体で確認し合うという件は、了解しました。ただし、町民の方から報告を受けた件でございますが、事実としてそういったものがあるならば、なぜ議会の中の報告がなかったのか、こういった職員の不祥事の件、スタートのものに対しては、議会に当然報告があったものですし、その中でこういった処分にしたという町の報告を受けた中で、それが正しく履行されていなかったものに対する議会の報告というのは、当然あるべきかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議会に対する報告ということは、大切なことだというふうに思っております。今回のケースの場合、その町民から言われたということではなくて、町のほうでは定期的に行って、状況を確認するというのをしょっちゅうやっております。その中で、そういった事実が一度判明いたしましたので、そのことについて注意をして、それから出ないようにということで指導をいたしました。

それで、それ以降はそういったことは出なかったということでございましたので、議会に報告ということについては、今回はしておりませんが、そういった状況でございました。議会に報告ということは、確かに大切なことだというふうに思います。すべきだというふうに思っておりますが、どの段階でやらなければいけないか、常に全てをとというのはなかなか難しいところがございますので、その辺の判断ということについては、いろいろ考える部分があるんじゃないかと、レベルがあるというわけではないのですけれども、議会に報告するとなれば、皆さんに集まってもらわなければ

ならないわけでございますし、そういったこともございますので、ですからその辺の判断につきましては、我々もいろいろ考えながら議会にご報告しなきゃならないことは当然するわけでございますが、前回の場合につきましては、そういうことで第1回目の我々が訪問している中で、そういった事実が判明し、そのことを本人に注意をし、そしてその後の状況というのを観察といいますか、そういった状況でもありましたので、ご報告はしませんでした。

その結果としまして、その人につきましては、その後外出とかはなかったところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
この職員の処分内容は、変わっていくんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
そのことについて、処分等の検討も我々はしたところでございます。結果的に、本人につきましては、2月いっぱい退職ということになりました。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
信頼回復のもう1点ですけれども、この答弁の中で、町民の視点に立ってということがあります。人事院勧告を受けて、職員の給与というのは民間レベルに合わせるといふ手続はありますが、職員の処分に関して、ちょっと民間の視点に欠けたところが多々あると私は感じておりますが、町長も会社の経営者であります、自分の会社に置きかえて、同じようなことを自分の経営する会社であった場合の対応と、全く同じだと考えておりますか、その辺お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
民間の立場と、公務員とといいますか、こういった立場というふうに思っております。民間であればどうだったという比較はなかなかできるものではないというふうに思っておりますけれども、公務員というものにつきましては、法的な守りといいますか、そういったものがあるというふうには感じております。そのことが民間とイコールかと言えば、差はあるというふうに感じております。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今町長の答弁の中で、民間のレベルと差があるということを感じておられる。つまり、町民の視点に立っているというところからは、外れているという印象を受けました。やはり、私が思う再発防止、または信頼回復というのは、当該職員の適正な処分、これが全てだと思います。どうも見ていると、問題を起こした職員に対する体制よりも、何にもしていない真面目な職員さんたちに対する対応のほうがかたくなり、そういった対応が町長、副町長に対する不満があった中で、組織もうまく回っていないというように私は常日ごろ感じているわけです。

やはり、そういった適正な処分をしていないから、次に起きた不祥事に対する適正な処分ができない、早い段階で、違うな、時系列に行って先に出た不祥事に対する適正な処分がしていないと、実際は軽い後に起こした不祥事が軽いものであっても、やはり前の処遇から考えたら、やっぱり軽くせざるを得ないからそれを町民が見ていると、随分軽いなというふうになるんですよ。

ですから、きちんとした処遇がないからこそ、だんだんずれてきて、現在に至っているというところがあるから、その辺のところの問題性がある。それと、停職された方が戻ってきた場合、どのような対応、すぐ所属に返して業務に当たらせているのか、またはある期間、総務課長なりそういったものにたけたといったらおかしいんですけども、肅正をかける意味の研修を1週間くらいした上で行っているのかどうか、お

聞かせいただきたいんですけれども。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今お話のありました罰則にはやさしくて、正常には厳しいというお話ですが、どういふことでお話しになっているかちょっと私はそこは理解できませんけれども、少なくとも公務員というのは、公務員法という法律、約束事の中で働いておるところでございます。我々も約束事にのっとって、罰則なりそういったことをやっております。

したがって、私は裁判官でもございませぬし、約束の基準というのがある中でやらざるを得ないということがございます。そのことについて、私が納得しているかどうかということは申し上げませぬけれども、そういった約束事、規則の中でやっているということでございますので、決して大和町の職員の処分が甘いとか、そういうことではない。逆に言えば、そういった面から言えば、私はかなり厳しい、かなりとは言えませぬが、皆さんから見たら言えないのかもしれないけれども、通常の中で言えば厳しいほうではないかと。それが一般から見てどうかというのは別ですよ。その規則から見てということですよ。というふうに思っております。

それから、一般の職員に対して厳しいという言い方、それはどういうことか、それはちょっとあれなんですけれども、いろいろの間ご質問あった給与の問題とかお話の中から出てくるのかわかりませぬけれども、職員に対してはみんなに厳しくするところは厳しくして、きちっと仕事を覚えてもらう、そして仕事をしてもらうということが当然だというふうに思っております。そのことで私が恨まれるとか、嫌われるということはやむを得ない立場、上の立場ですから。そうやって指導をして、その職員に成長してもらう、仕事を覚えてもらう、そういった中で住民に対するサービスの提供をよくするということにつながるのであれば、厳しくするところはしなければいけないというような思いで、私は指導をしております。

それから、処分を行った者が帰ってきたといいますか、処分が終わってきたときということでございますけれども、基本的にはもとの課に戻って、その課の中で仕事をするというケースがあります。ケースが普通です。ただ、ごくまれに一旦総務課なり、そういう課において指導をするというケースも全くないわけではございません。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今町長のほうからどの対応が職員に厳しく当たったという質問がありましたので、お答えしますけれども、職員が飲酒運転したときに、その職員に対する処遇よりも、全体の職員に誓約書を書かせたということが、私はいかがなものかと、前回というかまた一般質問の中でもお話しさせていただいた件でございます。

それと、やはり全ての職員、そういった不祥事を起こして停職を明けてきた中で、すぐ所属に帰すんじゃないかと感じておりますが、町長、そこをもう一度答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

飲酒運転の際の誓約書ということでございますが、決して私が書かせたということではなくて、皆さんの思いということだというふうに思っております。町としての考え方、町といたしますか、大和町役場ですね、という思いをあらわしたということだと思えます。

それから、職員の教育の問題ですけれども、そのことにつきましては、先ほども申しました一律にこうやるということではなくて、ケースによって仕事の、仕事といたしますか、前の仕事の内容とか、そういうものによっては総務なり適材なところに来て、そして別な仕事をするというか、そういった研修をするというか、そういうこともやっておりますが、一律に全てをそうするというのではない、ケースバイケースという言葉もおかしいんですけれども、状況を見ながらやっていくということで、今もやっておりますけれども、今後ともそうやっていきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

それでは、2件目の一般質問に入ります。

東北新幹線新駅設置計画について。

東北新幹線新駅設置計画は、昭和63年11月に策定された。平成4年には石巻管内の当時の1市9町を初め、鹿島台町、南郷町、利府町、松島町、そして黒川4町村の18市町村が東北新幹線停車駅設置促進期成同盟会を結成し、宮城県及びJR等に働きかけ、活動を展開した。

計画には、吉田川を挟んで、右岸側、鶴巢、大平川で290億円、左岸側、落合、桜和田側で190億円とされ、右岸側は施工技術的な課題があり、左岸側が適地とされ、効果も大とされた経緯がある。しかし、リーマンショック等、日本経済の低迷により頓挫した。だが、現在町内は北部中核工業団地等の企業立地が進み、本町及び郡内町村の人口が国内ではまれな人口増加が見られる地域である。この時期に再度東北新幹線新駅設置の試算を実施し、将来の新駅設置の可能性を図る考えがあるのかをたずねます。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、東北新幹線新駅設置計画についてということでございます。

これは計画というか、構想でありました。このことについてお答えをします。

平成7年度に郡内の町村で構成しております黒川圏広域行政推進協議会におきまして、東北新幹線停車駅仙台古川間でございますが、この停車駅の設置事業基本調査を行っております。質問にもありましたけれども、調査報告書では、新駅設置を吉田川右岸、鶴巢大平地区の右岸と、吉田川左岸、落合桜和田地区の2つのケースで検討しまして、当時の概算事業費では右岸のケースで290億円、左岸のケースで190億円と示されております。

また、事業化に向けての課題といたしまして、新駅設置事業費は、全額要望者負担が原則であることから、財源の確保策と新駅設置によります営業収入が、新駅設置に伴います増加経費、要するに新しい駅ができることによってかかる経費ですね、そういったものを上回る必要があります。新規需要や他交通機関からの転換による新たな旅客維持用の創出策が事業化に向けて課題とされております。

また、宮城県鉄道整備促進期成同盟会の要望活動といたしまして、東北新幹線の整備推進として、仙台駅古川駅間において、新駅の設置を検討することとして、東日本旅客鉄道株式会社、J R 東日本ですが、継続的に要望をいたしておるところでございますが、同社からの回答につきましては、仙台駅と古川駅の間において駅の間が近い、近くて速達性、スピード感といたしますかね、それを損なうために新駅設置は困難であり、さらに新駅にかかわる建設費用につきましては、くりこま高原駅建設の際と同様に、請願者負担になるという回答がされておるところでございます。

宮城県が発表いたしました平成27年度の国勢調査結果速報の人口増加率が高い市町村では、県内でございますけれども、第1位が大和町、第二位が富谷町、第三位が大衡村と郡内の町村が上位を占めておるところでございますが、新駅の利用を想定しております石巻圏域等では、人口が減少している状況でございます。前回調査では、黒川圏、松島町、広域石巻圏を合わせた平成22年の駅性圏内将来人口を約40万4,000人と推計しておりましたが、今回の国勢調査の結果速報では、約30万1,000人と公表されておまして、そこまでにまだ至っていない状況でございます。このうち、黒川圏の推計人口につきましては、約19万1,000人、以前に計画したとき、構想を持ったとき、19万1,000人でしたが、今回の国勢調査速報では約9万4,000人にまだとどまっておるところでございますので、黒川圏の人口伸び率が不足している状況でございます。新幹線新駅設置につきましては、まだまだ基本的な人口増加こういったものが大きな課題になっていると考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

この一般質問はすぐにも新幹線の駅をつくってほしいというような要望ではなくて、以前多くの時間と費用を費やしてつくった計画なので、当時ともう状況変わっている大和町でございますから、将来的に試算の考えはあるのか、ないかというところをただすつもりで一般質問させていただいたことなんですが、継続して今でもこのJ R 東日本のほうに要望活動を行っているという事実を聞いて、私もちょっと驚いたところではありますが、そういったものは定期的と言いますけれども、どのくらいのサイクルなのか、忘れたころにやるのか、それとも1年に1回くらいは行っているのか。

その辺を質問させていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この要望活動につきましては、さっきも申しましたけれども、宮城県の鉄道整備促進期成同盟会というのがございまして、国鉄関係にいろんな要望、新幹線に限らず、組織に大和町も入っております。大和町、鉄道はないのですけれども、通過の線路があるのですけれども、本来であれば余り直接的なあれはないのですけれども、この会に我々ずっと入っております、毎年要望をしております。毎年この項目は、答えはいつも余り変わっていないのですけれども、継続的に毎年要望しておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

やはりそういった要望活動を続けていく中で、今後どういった方向性になるかというものがあるのかと思うので、全員協議会でやった第4次総合計画の中にも、そういったものをちょっと取り入れるべきだったと改めて感じたものですが、特に入れなかった理由とかあったら聞かせていただきたいのですけれども。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

総合計画の中にということでございましたけれども、総合計画、今第4次をやっておる中で、中間ということで見直しをしました。今後8年間という中の計画でございます。大きな将来構想の中には当然入っておるわけでございますが、この期間ということにつきましては、具体といたしますか、まだ非常に厳しい状況、先ほど申しましたとおり人口につきましても、想定している、伸びてはいるのですけれども、構想を出

した段階まで行くと、まだそこまで到達していないというか、そういう状況でもございますので、第4次総合計画の中には具体的に名前としては入れ込まなかったところがございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

現在大和町は、全国でもうらやまれるほど人口が伸び、さらなる発展が望まれるところで、やはり大和町の弱いところは、交通網がまだ発達していない、開発されていないところが多々あるという現状でございますので、こういったものに力を入れて、今後取り組んでいただきたいと思い、その思いを町長にお伝えして、2件目の一般質問を終わります。

3件目に入ります。

こどもが伸びる脳科学について。

先日、素質と思考の「脳科学」で子どもは伸びる、著者林 成之氏の本を拝読し、感銘しました。脳によい10の習慣で子供は伸びる、以下に紹介します。

1、先生を好きになる。何事にも興味を持つ。2、大体できたの考えをやめる。3、まあいいかの習慣もやめ、最後まできちんとした考えを大切にする。4、途中で違うことを考えない。やり出したらそれに集中する。5、無理、できない、勝てないなど否定語を口にしない。自分の欠点、弱点を言え、自分をうそでごまかさない。7、何事にも気持ちを込め、感動できることを力にする。8、素直に全力投球することを心がける。9、後でをやめ、今しようを基本に行動する。10、何事にも自分から進んでやる、自分の気持ちを大切にする事で自己管理能力、主体性、集中力、チーム力を高め、現代の学校教育の難題は解決できると紹介されています。本町でも取り入れてはどうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、千坂議員の質問にお答えをしたいと思います。

学校教育とは、子供の知育、徳育、体育を柱とし、実施されていますが、これまで十分に脳科学が取り入れられてきたとは言えないと考えています。

紹介いただきました本には、人間の脳が物事を判断、理解しているメカニズムが気持ちという分野でどのように発生するか、脳の仕組みから説明されておりました。人間の思考のメカニズムは足し算の考え方で機能し、そのために解決策を先に持つてくる機能があり、100点に何点足りないなどの引き算の考え方と相反するメカニズムになっていることが示されておりました。

そして、この脳の仕組みを子供の教育に生かすためには潜在意識的に発揮される能力、つまり自己管理能力、そして本能を高める学習、統一、一貫性を望む能力を高めることが必要だとも論じられております。脳に悪い10の習慣として、先生が好きになれない、大体できた、まあいいか、途中で違ったことを考える、無理、できない、勝てないなどの否定語が多い。自分の欠点、弱点が言えない、うそでごまかす、興味を持たない、感動しない、損得抜きで全力投球をしない、後でする、言われたいとしないなどが挙げられ、これらを解決することで自己管理能力の素質を高めることができるとも示されておりました。

また、脳の動機発火の原理、脳が情報を受け取って興奮活動をすると、周りにも伝達する原理で、このことを教師と子供に置きかえた場合、教師の共感や興味を示す声かけが大切で、互いの理解が深まるとされておりました。また、自主性を育てる点や、集中力についても、大変興味ある内容でした。紹介された素質を高めるべき10の習慣を繰り返し、毎日の習慣にすることによって、すぐれた自己管理能力を無意識に発揮できるようになっていくということが、脳の働きから説明されており、大変参考になりました。ありがとうございました。

議長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

この一般質問をするに当たり、ちょっと私も迷った点がありまして、というのは、今大和町では、「までえに」という取り組みをされていると思います。やっぱりチェック表をつくった上で、その項目が丁寧にできているかというものを自分で感じ取る取り組みでございます。

そういった中で、「までえに」というチェック表に入るに当たっても、積極的に自分がどういったものかというもので取り組まないと、実行に移せないものですから、その前に積極的に動くためには、脳の構造が必要だというものを感じて、ちょっと重複の取り組みになってしまう可能性があるけれども、あえて一般質問させていただいたんですが、こういったものを本人はなかなかできないと思いますけれども、教職員、または保護者の方にチェック表をお渡しして、自分が受け持つ児童、生徒、または自分の子供たちがどういった行動を常日ごろとっているのか、観察するのも教職員の役目、または保護者の役割じゃないかと感じたわけですから、教育長いかが思われますか。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

最後チェック表というお話があったんですが、実はチェック表張られますけれども、この10の習慣ですか、中に絶対無理というふうな言葉を使わないということがありました。最近読んだ本の中で、北海道にある小さな工場なんですけれども、リサイクル業者ですけれども、副業としてロケット開発をしている企業があるんですね。その中に書いてあった言葉で、ロケット開発というのは、目的ではないと、手段であると。本当の目的は、子供たちの世界から絶対無理という言葉がなくすることが目的なんだと。そんなことが書いてあった本があったんですね。そこはNASAとも組んで宇宙開発をやっている、本当に小さな企業なんですけど、世界的な企業に今成長しているんですね。

また、最近読んだ本の中にも、自分を変える習慣力というものがありまして、人間の習慣には潜在能力が大きくかかわるんだという表現がありました。これはまさに、議員さんから紹介のあった本の脳科学という部分からの脳の構造を変えることによって、行為が変わるといって、1つのよい習慣をすることによって一貫性統一性を持つ脳の機能がよいほうに向かっていくというのがあると思います。そのようなよい習慣を生き方、あるいは生活の仕方、あるいは目標設定にも生かす、本当にいい話だったなということで、本を買って見たんですけども、感銘を受けました。

各学校でもいろいろなチェック表を使って、今生活のリズム等整えるようにしております。また、「までえに」についても、議員ご承知のとおり、別な観点でのチェッ

ク表を毎月実践しておりますので、チェック表がすぐに実現するかはお答えできませんけれども、機会あるごとにこの話について紹介をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

以前、一般質問で紹介させていただいた中で、悪魔のDワードとありまして、やはりできないという言葉を使ったり、大体とか、そういうDの言葉を使わない、その言葉を使わないことによって、行動が変わるといふ相通じるものがあるので、例えば学力向上に当たってもいろんな取り組みをされている中で、もちろんそういったシステム構築も必要ですが、当事者である本人がどういった心理状態にあるかというのは、全て脳に関することですから、そういった脳の活性化といふか、改革といふか、適切な表現はちょっと浮かび上がらない中で、そういうものを刺激する必要があるといふ中の取り組みといふことで、感じ取っていただいて、機会あるごとに参考にしていただければいいんじゃないかと私も感じております。

ただ、教育委員会の中でも、こういったいろいろな書籍を日本教育新聞社といふのをとられていると思いますけれども、そういった中で紹介されておりますので、委員の方にも積極的に提案をしていただきたいと思いますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

答弁の冒頭にもお話をしましたけれども、これまでの教育の現場といふのは、脳といふものに多少遠い距離があったと思うんですね。それが川島隆太先生などが盛んに県のほうの委員として活躍されたり、講演をしていただいて、大分脳科学についても興味を持っていると思います。そういう意味で、先ほど申しましたとおり、学校関係者については機会あるごとに話をしますし、また教育委員会の中でも協議会でこんな話があったということもお伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

現在吉岡小学校で、昼寝の取り組みをされておりました、これも全国放送で紹介された中で、今後も大和町が子供の教育の先進地であるというものであってほしいという意味を込めて、この一般質問を締めさせていただきますので、教育長、取り組み、お願いいたします。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で、千坂裕春君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前11時02分 休 憩

午前11時13分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

それでは、通告に従い一般質問をいたします。3件質問をいたします。

まず、1件目、子どもたちの学力アップ「土曜学習」を伺います。

昨年10月の町長選挙の公約に、土曜日学習の開設というふうにありましたが、どのように具体化されていくのか、どのような効果が期待できるのかなど、町長の考え方を伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、土曜学習についてのご質問でございます。大和町では、第4次総合計画に定める豊かな心を育む学習のまちづくりに基づきまして、教育施策を行っておりまして、児童生徒の学力向上につきましては、教育委員会において確かな学びプロジェクト事業として、学び支援コーディネーター配置や、町独自の学力学習状況調査の実施、さらにはITC環境整備事業によりますデジタル教科書を用いた授業などにより取り組みを行っているところです。

これらの事業は全て学校現場で先生方により行われているものでありますが、学校に負担をかけず、町として支援するものとして実施するのが今回の土曜学習であります。

この土曜学習は、子供たちが高い志を持ち、学び、将来の目標に向け進路を選択し、進路実現を果たす一助とするものです。

具体的な方向性といたしましては、町内の中学校3年生の希望者を対象に、8月以降月2回程度の学習日を設けまして、教育関係業者に運営を委託する形で検討を進めておるものでございます。

その効果という点につきましては、先ほども述べましたが、将来の目標に向け、進路を選択し、進路実現を果たす一助となることが挙げられます。また、自主学習のきっかけとなることも期待されます。中学3年生の2学期から3学期は、大きく学力が伸びる時期でもあります。土曜学習では、志を持って学ぶための講演なども予定しておりまして、内容も充実したものになるように教育委員会を中心に検討しているところでございます。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

町長が旗振り役となって、土曜学習ということ公約に掲げられ、これがスタートをするというのは、私は大賛成でありまして、応援する気持ちで一杯であります。今お聞きをいたしますと、学校に負担をかけず、町として支援するものとして実施をさ

れるということでございますけれども、文科省の土曜日の教育活動推進プロジェクトという中で、方向づけが示されているのは、土曜日授業、それから土曜日の学習という2つでございますけれども、土曜日授業は全く今お考えになっていないとのことでございましたが、これはどういう理由からネグレクトをされたのか、あるいは今日本の中で、土曜日授業についてどのようになっていっているか、この現状を踏まえておられるのかどうか、この辺をお尋ねをしたいと思います。

ちなみに、宮城県は全国の中で宮城県で土曜日授業を行っているところはないわけですが、その辺のところの認識もおわかりであれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話のとおり、土曜日学習を今回計画をしておりますけれども、土曜日授業というものもあるわけでございます。土曜日、週休2日ですので、休みになっておりますけれども、土曜日を代休を設けなくて、土曜日、日曜日、祝日等を活用して、学校教科内の授業をやるということ、そういったことが土曜日授業でございます。

今回、土曜日学習ということにしたのはなぜかということでございますけれども、基本的に土曜日、今学校ではそれぞれの授業体系をつくって、学校の授業のカリキュラムといいますか、それぞれの学校で特徴ある授業をやっております。学校の先生方もそのことに合わせた中で授業なりさまざまな事業、そういったこともやっておられます。そのほかに、中学校だと部活とかもあるわけございまして、スケジュール的なもので非常にきちんとしたものが出来上がった中でやっているものでございますので、その中に改めて新たに取り組むということにつきましては、授業の時間の配分等の負担もありますし、また学校の先生方の負担ということもプラスになっていくわけでございますから、今回につきましては、先ほども言いましたとおり、それとは学校の授業は学校の授業としてやっていただいて、そのほか町としてさらなる生徒、一生懸命学びたいと希望する生徒さんたちを応援しようという考え方で、やったところでございます。

したがって、授業を考えなかったのかということでございますけれども、授業ももちろん考えたところでございますけれども、そういった負担なり、今までの運営した

計画といいますか、そういったものを考えた場合に、その授業については学校のほうできちっとやっていたらこうと。そこからずれた部分というか、ちょっと言い方おかしいですけども、そこから違う部分で町として子供たちを応援できる部分があるというふうに考えまして、この土曜日学習という方向をとったところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今土曜日授業をとらなくて、土曜日学習のほうを選択したということをお伺いをして、了解をいたしました。今現在大和町、大和中、あるいは宮床中、学校の先生方一生懸命授業なさっておられる。また、生徒の方々も一生懸命学ばれていることだというふうに思います。ただ、惜しむらくは、どの辺に原因があるのかなんですけれども、学力調査結果ですが、県の平均、あるいは全国の平均と比べると、やや足りないかなというのも現実でございます。

国のというか、文科省の改正の背景なり、趣旨なり、こういったのを見て、それから改正後公立校においては、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会等が必要と認める場合は、土曜日等に授業を実施することが可能であることを明確化する。これが法改正の施行規則の一部改正となっておりますし、今後、昨年27年度の土曜日授業推進事業実践地域、これはもう文科省で発表しているんですけども、全国ですってこんなにたくさん土曜日授業を取り入れているのかということで、私自身も改めてびっくりした次第ですけども、宮城県では残念ながら1校も取り入れていないというところでもありますけれども、こういう日本全体の動きもでございます。

したがいまして、今後とも、もう土曜日授業は一切考えないでいくのか、これからも全国の流れを見ていくのか、この辺1点だけ町長ご答弁いただければありがたいのですが。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

土曜日授業につきましては、現在はやっておらないところでございます。将来的な

ことにつきましては、土曜日学習の状況も見たいというふうに思いますが、その辺教育長のほうから答えてもらいたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、渡辺議員の質問にお答えしたいと思います。

土曜日についての学習関係については、文科省で定めている内容として、先ほど議員さんおっしゃったように、3つの形がございます。土曜授業、土曜活動、土曜学習と。土曜授業は、これはあくまでも学校の授業日として位置づけている。その場合には、法改正によって振りかえの休みは設けないという形で実施されるようになります。今までは、管理規則によりまして土曜、日曜に授業すると振りかえの休みがあったんですけども、土曜授業を設定することによって休みは今回はないという方向に文科省では定めております。

実際には、授業をするかどうかというのは学校の校長が、学校の教育課程を編成する段階で、決定をされます。教育委員会としては管理規則の中に、これまで土曜日の授業についてはうたっていませんでした。それを改正いたしまして、国の法改正に合わせて県も改正しましたので、町も改正しまして、学校長が必要と判断した場合には、土曜日に授業できるという形に規則を改正してありますので、開いた形で現在進めております。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

よくわかりました。

それでは、もう一つお伺いしたいのは、学校に負担をかけず町として支援するものとして実施ということ、具体的なことは教育関係業者に運営を委託する形で検討をお進めになるということですが、この辺のコスト的には、金額的なものをお尋ねするのではなくて、大体コストどれくらい、金額を聞いてしまうんですけども、かなりかかるものなのか、負担が高いのか、低いのか、そんなにかからないのか。こ

の3つの区分ぐらいにするとどういようなもので言えるのか。それから、期待する効果、何か一言で言い表せるような効果がありましたら、ご答弁をお願いをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

コストにつきましては、当初予算化しております。後ほどちょっと。それが多いか少ないかについては、いろいろ考え方があろうかというふうに思っています。効果といますか、そういったものにつきましては、先ほども言いましたとおり、今回は中学校3年生、8月以降というのは部活が終わって、受験体制といますか、そういったことの中の受験体制が1つあるというふうに思っておりますし、それから自主学習と先ほど申しました。

それから、今までどうしても私いろいろ生徒さん勉強好きな方、余り得意でない方、スポーツの得意な方、いろんな方がいると思えますし、勉強も好きな方もいるんだと思っております。今お話のとおり、全体のレベルアップをしましょうということで、一生懸命教育委員会の学校のほうでもやっていただいて、そしていろんな試験をしたりして、弱点を見つけたり、やっております。

そういった中で、全体をアップするというはまず1つ大切なことだというふうに思っておりますが、もう一方でスポーツをやりたいと同じように、勉強もっとやりたいという子もいるんだというふうに思っております。そういった子供たちも機会を与えて、そして伸ばしてあげたいというか、やることによってさらに学力だけではなくて、人間的にもアップできるということもあると思えますし、そういった期待をしているところです。

全体のアップ、それから個々の、ほかの人がやる気がないという意味ではなくて、もっともっとやりたいという人たちについて、応援をしてあげて、そして勉強をバックアップといますか、そういったことをしてやることによって、そういった方々の勉強環境がよくなるのではないかというようなことも考えております。

以上です。

それから、コストについては教育長のほうから。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えをしたいと思います。

質問の2点、業者といますか、どんなところをということ、それからコストについてということなんですけれども、現在検討中ということなんです、まず業者についてはいろんな情報を集めて、今絞り込んでいる最中でございます。というのは、1業者にお願いをして、なかなか難しい課題に直面した自治体もあるようなんです。ですから、スムーズに運営できるためには、どのような形態がいいのか。今最後の詰めを行っているところでございます。

それから、経費についても、同じ内容でお聞きするんですが、上がってくるコスト、経費がまちまちなんです。当然どのような規模になるかによっても違いますけれども、同じ商圏の場合でもありますので、まずいろんな情報をとりながら、打ち合わせをしながら慎重に28年度の夏までの間に進めていきたいと考えておりますが、それほど高いかなというふうな気持ちでおりますが、人によっては高いという方もいらっしゃるでしょうし、全国的に見てもそれほどコスト的に膨大だというふうな印象は持っておりません。なお、検討中ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

高い安いについては、そうだと思います。1冊の本2,000円というと、私にとっては高い。うちの家内は安いと。そこでも食い違うわけなんですけれども、人によって価値判断がさまざまですので、その辺はあろうかと思ひます。

もう1点だけお伺いをさせていただきたいのは、この土曜日学習もうそれぞれPTAなり、それから保護者の方々にお話を進めているのかなと思うんですが、その辺でPTAなり、保護者の方々のご意見としては、前向きなのか後ろ向きなのか、その辺があればお聞かせをいただきたいと思ひます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その件につきましては、教育長のほうからP T Aの方々の反応というかあるでしょうから、教育長からお答えします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

現時点では、検討中という話もしましたので、学校関係にはお話はしておりますが、P T Aについてはしていません。ただ、町長の公約ですので、ご理解を得ながら、得るような形で進めたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今現在進行中ということで、まだはっきり発言できない部分も理解ができますので、ここでこの土曜日学習については、質問を締めたいと思います。

続いて、2点目の観光戦略の検討に本腰を。

まち・ひと・しごと、ここ創生が抜けておりました、創生総合戦略は、策定が進捗していることと拝察いたします。

これまで、本町は観光戦略が示されていないと感じております。役場組織も係から観光課に昇格させ、本町の観光資源を再評価するとともに、職員のやる気と専門性を高め、大胆な発想と企画で大都市仙台等からの日帰り行楽地として、さらなる飛躍を図ってはどうか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、観光戦略に関するご質問でございますが、まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、まちづくり政策課におきまして、昨年12月4日の議会全員協議会でその素案の概要について、説明したところでございます。その後、12月10日から24日に、素案に対するパブリックコメントを実施しまして、ことし2月5日に開催いたしました第4回のまち・ひと・しごと創生会議での承認を受け、策定したところでございます。

産業振興課につきましては、平成16年10月の機構改革によりまして、それまでの係制から班制への移行に合わせて、農林課と商工観光課を1つにしたものでございます。その後、平成27年4月から現在の商工観光係といたしましたが、商工観光課のときと比較しても、職員の数、担当職員の人員減とはなっておりませんし、その時代環境に対応できてきたものと、このように考えておりますことから、今後も引き続き現体制で地域資源や、特色を生かした観光PRに努めながら、仙台圏等からの観光客増を目指してまいりたいと思っております。

また、今回5月にあります「殿、利息でござる！」この映画を起爆剤といたしまして、さらなる観光資源の掘り起こしなどにも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4番（渡辺良雄君）

観光戦略という言葉があるわけですがけれども、観光戦略とは何なんだろうという疑問もあるわけですがけれども、一般的に戦い、戦争とかそういったときに使われる言葉ですがけれども、戦術上の勝利では、戦略上の不利を覆すことができない、というのは戦略、戦術を考える上での常識であるというふうにも言われております。営業戦略とかいう言葉がありますけれども、戦略という言葉を観光ということに置きかえれば、観光を商品というふうを考えれば、旅行者、それから観光客、こういった方に購入してもらおうという観点から考えれば、この戦略というのは見えてくるのではないかとこのように思います。

先般、まちづくり課長のほうから、るる説明をいただいたわけですがけれども、議員の方々から質問が出たのは、そこの空き店舗を借りて、1年間だけ借りてどうするんだと。トイレはどうするんだと、駐車場はどうするんだというふうなことがございま

したけれども、やはりそこに欠けているものは、私は戦略だというふうに思います。戦略がなくて、戦術だけで考えるから駐車場をつくり、何をつくり、そこに人の流れですとか、そういったものが考えられていない、あるいはその駐車場が1年なら次なくなってからどうするのか、島田飴まつりのときにどういうふうに活用を図るのか。あるいはずっと継続して利用するには、どういうふうに行くのか。

何回か太宰府天満宮を訪れて、最近にあっても思うのは、あそこはすごく戦略を考えているなというふうに思います。ですので、行く前から少しわくわく感があって、ホームページを見ると、次々とわくわくする、あ、ここも行ってみたい、あそこも行ってみたい、そういうものがどんどん出てきます。現地に行って、朝早く着いてみると、がらんとしているんですね。しかし、うちの吉岡の町と同じようにシャッター通りなんです。しかし、赤茶けたさびたシャッターが閉まっているだけではないんですね。今回、シャッターに絵を描こうというような動きもあるようですけれども、それも戦略を考えての絵を描くのならいいんですけれども、戦術で考えているだけでは成功しないと私は思っています。

あの太宰府、ずっと戦略を考えていますから、誰もいないのにあそこを通ると、いっぱい人に囲まれながら通っている気になるんですね。芸術大学の学生さんが描いたというふうには聞きましたけれども。そして、天満宮を拝観をして帰ってくるころには、もう人がたくさん、いっぱいいて、お店もいっぱいあって、そして自動的に次々と流れ出てふっと気がついたらもう梅ヶ枝餅を食わされているというような、そういう商魂にも結びついて、町が、市が戦略を考えて、そして最後はお店の人がにこにこしている、もうかっているからです、これは。そういうものを考えなきゃいけないときに、一昨日のお話ですね。やっぱりまちづくり課長は担当者名考えますので、観光の面まで考えることはなかなか容易ではないと思います。それから、産業振興課長のほうは、とても農林関係とかそういったところで観光まで頭が回っていない、私はそういうことが結局町長の戦略を考える時間がないというか、考える人がいないのではないかということにつながっているんじゃないかというふうに思うんです。

ですので、観光課、課長1人でもいいです。変なことを言えば。1人を置いて観光に専念させると、そういう人がいて初めて戦略というのは成り立っていくんだというふうに思います。町長と同じ目線に立って、そういう戦略を考える人を置かないと、この戦略は成功しないというふうに思います。その点について、組織で私が観光課というのをちょっと申し上げた、あるいは提言をさせていただいたんですが、この点について町長、いかにお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

観光課というお話だというふうに思います。観光課という先ほども申しましたけれども、今観光課というのは観光係、係制になっております。そういった中ではございますけれども、先ほども申したとおり、人的な問題だけではないのかもしれませんが、人的なものにつきましても、以前と全然観光に携わる職員の数については、それで十分かどうかは別として、変わっていないものですから、前の農林商工観光課ですか、から今に変わったからといって戦力的に劣っているというふうには思っておらないところでございます。

それから、係には係長制を復活しまして、責任者としての立場でやっております。課長という形になれば、少し係長ですから、立場は若干違ってくるところはありますけれども、今係制になってきて、係長がその係それぞれを責任を持ってまとめるという考え方の中で、この係制を取り入れたところでございますので、そういった意味では、十分ではない、全体が十分ではないものです、人的なものは。そういった意味では、機能きちっとしているんだというふうに思っております。

ただ、それらについて戦略を立てるといふ部分について、これについてはやっぱりまだまだ全体のポイント、ポイントではあるにせよ、これをつなげるとか、先ほどおっしゃったような商品化にして、そのことを大々的にPRしてという状況にはなっていないのが今、大和町の現状だというふうに思っております。

観光というのは非常に難しい部分があるというふうに思います。確かに大和町には自然があったり、南川ダムがあったりという、そういった観光地、また由緒ある場所もあるわけですが、それが観光の大きな目玉にできるのかといった場合には、おっしゃるとおり、仙台圏とかこの辺の方から、日帰りの方々を対象にというふうなスポット的なものが大和町の観光のメインといいますか、そういう形だと思います。決して外国からお客さんをこちらに来てもらって、来てもらえばもちろんいいわけですが、呼び込む、千本桜とか、南川にはありますけれども、そういった状況ではないということです。大和町に合った観光ということが必要になるというふうに思います。

太宰府はまた特別なあれではございますけれども、いつの間にか人がいるような環

境なり、思いなり、そういったものはそれぞれのレベル、規模は別にしてもやり方があるというふうに思っていますので、そういった部分についてはまだ足りない部分があるなというふうには思っているところでございますが、今後もやっていかなければいけないと。その起爆剤といいますか、さっき言いました映画が1つの起爆剤になってもらいたいという思いの中で、今回町並みにつきまして、シャッター街を化粧直しという言い方がいいのかどうか、そういった形でお客さんの受け入れ体制とか、そういった形のものを進めていきたい。

それで、やはりこういうのにつきましては、町でやる部分はもちろん必要なんですけど、地域の方々、商工会の方々、商店街の方々、そういうの方々のご協力といいますか、そういった言葉悪く言えば、このチャンスにもうけましようという商魂というか、今後出てくるということが大切なんだというふうに思っております。そういった気持ちが出るのが、お客さんをどうやってもてなすかにつながっていくというふうに思いますので、そういう気持ちになるような対応を今回やっていきたいというふうに考えております。

戦略的なものについて、トータル的な戦略としてはなかなかまだ今の、これまでの大和町のものについては、ポイントポイントということにして、そういう現状であるという現実を否めないというふうに思っておりますが、そういうものをつなげ合わせるなり、戦略的なものも今後やればというふうに思っておりますし、そのために多くの方々のご協力もあわせてお願いしたいというふうに考えるところで。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今「殿、利息でござる！」ということで、町長の熱い思いも、町長もあちこちで宣伝をされて、我が町のためにということで発言をされているのを聞いておるわけですが、いよいよ「殿、利息」じゃなくて、町長、出番でござるということもありますので、ぜひに活躍をお願いしたい。

先ほど町長のご答弁の中であつたんですけれども、お店の方々にもうけていただくとなると、お店の方々が考えるのは、自分のところがもうかれぱということになって、商店街だとその地域もあるんでしょうけれども、やっぱりそれは戦術になってしまうと思うんですね。ですので、町が町長出番だというのは、そういう島田飴と何かをく

つけた流れを生むとか、それからまほろば夏まつりと何か違った流れを生むとか考えなきゃいけない部分が私はあるんじゃないかと思うんです。戦略として。

例えば、仙台から大和町にやってきて、そして最後は野菜をどっさり買って帰っていくというような流れを何か考えれば生み出せるんじゃないかなと思うんですけれども、それにつけても1つ私が足りないと思うのは、周知の方法だと思うんですね。それは、それだけ魅力があればプロモーションというか、マスコミ関係とかそういった広告店とかそういったものが自動的にやってきますし、やって来ないまでも自分のところでやらなければならないのが、ホームページだと思うんです。ホームページ、いつから町長変えられるというふうに聞いているんですが、いつから変えられるのか。この辺をお聞きしたいのと、それからもう一つはホームページでも中身を検討していただけるかどうかということをお伺いしたいんです。

大和町の観光マップ、ホームページ開きますと、1枚ぺろんと出てきます。紙でお配りしているやつがそのままぺろんです。それ以外は何も出てきません。何だこれだけかという感じを受けるんですね。それから、名所旧跡地の写真もかなり古いといえますか、今の時代に合っていない写真じゃないかなと。JPEGの画素数でいうと、かなり低い画素数じゃないかなと。鮮明で、きれいでとても行ってみたいと思える写真ではないですね。そして、よそ様のホームページを見ると、例えば全体の、その町の観光マップが出てきて、そここのところにはクリックするところがあって、どんどん階層化されていって、ああ、ここ行ってみたいなというふうになるんですけれども、我が町のはぺろんと1つですね。それから、そのほかの違うところをクリックしても、何か余り行ってみたいとは思わない。

これは、三、四年前の一般質問でも申し上げたことがありますけれども、そのときから全く状況は変わっていない。それもこれもやっぱり観光を真剣に考える人が足りていないんじゃないかなと。皆さん一生懸命頑張っていらっしゃるんですけども、持ち場に一生懸命で、とても観光まで私は回っていないと思うんです。そういったところを町長どのお考えになるか、ご答弁をお願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
まず初め、戦術戦略の話になりますが、お話のとおり今回「殿、利息でござる！」

関係でお客さんが来られるだろうということ、来てほしい、来てもらうような努力をしておるところでございますが、そういったものと島田飴まつりなり、まほろば夏まつりなり、そういったものを連動するといえますか、そういったことを考えております。ただ、単発でやるものですので、どういうつながりをするかということは具体にはいっておりませんが、つながりを持って勧誘できるような体制、そういった形でやっていきたいというふうに考えております。

それから、ホームページでございますが、皆さんからいろいろご意見も頂戴しておりましたが、ことしの4月からリニューアルをオープンといったら変ですけども、新しく準備をいたしておりました。これまでご承知のとおり、町の職員が最初につくって、全部先取った形で進んで来ましたが、独自性がゆえにかえって見にくいとか、そういったご意見もございました。

今回、今最終チェックといえますか、やっているところでございますが、4月からリニューアルという形になりますので、その中でマップとか、写真とかについても、以前とは変わった内容になっています。なお、皆さんからご意見をいただいた中でさらに直して行って、わかりやすいものにしていきたいというふうに思っております。

それから、観光についての観光まで仕事上なかなか回り切れないんじゃないかというお話でございます。そのことについては、観光係の中で、一生懸命やっているところでございますけれども、まだいろいろ事業も多い、特に60周年いろんな事業がございましたので、そういったことで、もしかして皆さんから手薄というふうに見られた部分があったかもしれませんけれども、ことしにつきましても、もう既に入っている「殿、利息でござる！」のことについても一生懸命取り組んでおりますし、またそういった新しいホームページ等も出てきてまいりますので、そういったものを活用しながら、PRというか広報といえますか、そういったものにも力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

観光問題については、私の後にもお二人ほどいらっしゃるようですので、私のほうはここで観光については終了をさせていただきます。

続いて、3点目の定住促進施策の推進をとということを質問させていただきます。

少子高齢化の著しい自治体の中には、独創的な定住促進事業を行い、かなりの成果を上げているようであります。仙台市に隣接して、自然豊かな本町は、団地人口は増加しているものの、従来地域は減少の一途であります。成果を上げている自治体の取り組みを見てみますと、東京での説明会、お試し住宅、就農体験、空き家見学、町内散策、保育園、小学校見学など行って、自治体外からの移住者を迎えております。

仮称ふるさと大和定住財団を設置し、定住促進を図ってはどうか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、定住促進施策の推進についてのご質問でございます。大和町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つに、大和町への移住、定住を促進すると定めております。この目標を実現するための実施事業といたしまして、人口が減少している周辺地区への移住、転居する世帯を対象に、住宅購入やリフォーム費用の一部を助成する移住定住子育て世帯支援事業や、土曜に周辺地区で親子三代が同居、または近居する世帯を対象に引っ越し費用等の一部を助成する親子三代同居支援事業を計画しており、地域バランスに配慮した定住支援促進を図り、周辺地区での若い世代の増加による高齢化の抑制や、地域の活性化を期待しているものでございます。

これらの事業を実施するに当たりましては、特に周辺地区での空き家の活用が必須ですので、空き家等の状況を調査いたしまして、賃貸、または売買を希望する所有者からの申し込みを受け、登録した空き家の情報を町のホームページで公開する、空き家バンク事業も総合戦略の中での実施事業としております。

現在、各地区の区長さんから空き家の情報を提供いただき、その情報をもとに現地の確認調査を行い、その把握に努めておるところでございます。

仮称ふるさと大和定住財団のご提案をいただきましたが、まずもって、来年度中の空き家バンクの開設を目指してまいりたいと考えております。

また、宮城県では県内への移住の相談を受け付ける、宮城移住サポートセンターを仙台市内と東京都内に開設し、移住に関するさまざまな情報提供を行っておりますので、空き家バンク開設後はサポートセンターとの連携を図りながら、移住希望者への情報提供を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番（渡辺良雄君）

今ご答弁をいただいた中で、空き家バンク事業、これもやられるということ伺いました。何年か前に、空き家バンク、私も一般質問で提唱したことがございまして、いいなというふうに思います。それから、親子三代同居支援事業も計画をされるということで、非常にいいことだなというふうに思います。

さらに、もう少し積極策はないものかというふうに少し考えたわけでございますけれども、ちょっと話は大きくなるんですけども、島根県知事が県内各市町村の出身者、約2万人、県外にお住まいの島根県出身者2万人に帰って来いというコールと、アンケートを出して、うち10%の2,000人が知事にアンケートを返してきたと。そのアンケートの中身はまことにちょっと興味深かったもので、ご紹介をさせていただきます。

この2,000人の方で、島根県へのUターンを考えている人が14.2%、迷っている人が11.1%、合わせると25%、4人に1人が帰ろうかな、どうしようかなと考えていると。まことに興味深い数値であります。それから、Uターンに必要な条件は何かと聞いたところ、就職先が42.4%、これがないとだめ、それから住宅情報35.5%、それからUターンするなら、農地が欲しいという方が12.7%、家庭菜園程度は欲しいが53.5%、こういう数値が報告をされております。この数値だけでも私たちの大和町で住宅を考えると、いろいろ問題は出ておりましたけれども、法の網がかかって宅地建設できないとか、いろいろあるわけですけども、ただこういった数値、家庭菜園が欲しいというのが半分ぐらいの人があれば、行くのをちょっと考えるという人たちがいるということで、そういった帰ってくる人の環境も考えながら、単にここでは親子三世同居支援事業とか、それから空き家バンクだけじゃなく、こういった数値も考慮に入れながら推し進めてはどうかと思うんですが、町長、この点についてはいかがお考えでしょうか。この島根県知事が出したこういう数値、ざっとですけども、Uターンの希望者の意見、こういったものを聞きながら政策を推し進めるということでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういった方々のご希望を聞きながらというのは大切なんだろうなと思っております。別な統計でも東京の人たちに聞きますと、将来的には3割、4割の方々が東京ではなくて住みたいという統計もあるというような、正しいあれかはわかりませんが、そういったことも聞いております。ですから、そういった方々が大勢おいでなんだなということは思います。そして、今島根県の知事さんですか、2万人に出されてということで、こういった情報、職の問題というのは我々も考え、なるほどなというふうに思いますし、住宅の問題、農地の問題、農地とか菜園というのが意外にそういうところなんだなという思いもあったところでございます。

大和町、空き家バンクとかそういったものをやる中で、建物だけではなくて、例えばそこに農地がありますよとか、持ち主さんのお話を聞かなきゃできないわけですが、そういった情報もあわせて提供するというのもこうやって見ると大事なことになるのかなというふうに思っています。町のほうからそういう人に問い合わせをしてというのは、なかなか人を特定するのが難しいというか、あれもありますので、なかなかできないというふうに思いますけれども、ただ単なる空き家、建物だけではなくて、情報としましてそういった農地なり畑が、家庭菜園ぐらいありますよとかとそういった情報もセットにした情報の提供とか、非常な効果的なやり方といたしますか、情報の提供ではないかというふうに思ったところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺議員、途中ですけれども休憩します。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番 渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

それでは、引き続きまして定住促進施策の推進をということで、質問を続けさせていただきます。

町長との議論を行った中で、かなりの部分の回答をいただきました。最後に1つ残りましたのが、大きな話を出しましたけれども、ふるさと大和定住財団、もっとも岩手県や島根県やその他の府県にあつては、定住財団というのは県レベルの話でございまして、宮城県でも宮城移住サポートセンターというのが県でつくられて、それが運用をされているという状況であります。

他の先進地、拝見をさせていただきますと、県だけにお任せはしていないと。それぞれの自治体でも工夫をなさっているということで、先ほど町長のほうからホームページとかそういったのもこれから考えて、間もなく4月1日からスタートするんだというお話もあったんですけども、例えばなんですけども、大和町独自に仙台市に分室みたいなのを1つ置いて、小さなお店を構えて大和を売り込むようなお店を1つ設けて、そして今企業立地の売り込みではかなりのご努力をされて、かなりの成果も上げていらっしゃるんですけども、こういう定住促進についての売り込みというのは、積極的にはまだ行っていないということで、こういったことも1つとして考えてみても価値はあるのではないかと。大和町のよさ、こういったものを売り込んで、今現在も大和町魅力があるからこそ、こうして県内1位の人口増加率になっているんですけども、まだまだそれに甘んずることなく、もう団地は間もなく満杯、私の住んでいるところも満杯でございます。もう空き地がほとんどない状況、これからはお年寄りもふえて、空き家も目立ってきているんですけども、どんどん減っていくことにもなるわけですし、ここいらで仙台市内に、例えば藤崎の横とか、三越の横あたりに1店舗大和の定住促進センターみたいなものを設けて、何だろうと、入ってもらって、そして大和のよさを認識してもらって、じゃあ引っ越すかと、土地つきとか、庭つきとか、菜園つきとか、そういったような魅力を売り込んではいかがかと思うんですが、これはまずアイデアだけの話でございまして、実際にやってくれという要望でも何でもございませぬ。この辺について、町長のお考えを聞けたらなと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますけれども、まずホームページ、4月1日から新たにすると申し上げました。しかし、そこにバンクを4月1日からということではございませんで、バンクについては今準備中でございますので、バンクにつきましては、4月1日からではなく少しずれ込むということでごさいます、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、企業誘致といひますか、人の誘致といひますか、移住誘致といひますか、アンテナショップといひますか、そういうのを出してという渡辺議員のアイデアでございます。1つそういったやり方、面白いといひたら失礼かもしれませぬけれども、あるんだなというふうに思ひますが、ただ、今その予定は全くないところですよ。やり方としまして、ホームページという便利なのが以前とは違つてあるということもあつたし、ホームページにまず空き家バンクといひますか、そういったものからスタートしたいと思ひておつた。

企業誘致の場合、積極的にやつておつた。ただ、これも待つてゐるわけではなくて、出ていってやるという形になります。人に来てもらうに当たつても、お店で待つてゐるという形、お店ですと待つという形になります。それが1つのPRにはなると思ひますけれども、誘致して歩くとか、不特定多数の人になつてきますので、個人個人を回るといふこともなかなか難しいというふうにおもつた。

いろいろな意味での家の紹介だけではなくて、アンテナショップ的なものといふのは、例えば地場産品を売るとかの考え方の中で進んでゐるところもあると思ひますが、ちょっとまだ今のところ町のほうではそこまでは考え及んではおらないところですよ。アイデアとして今後いろいろそういったものについては、参考にさせてもらいたいというふうにおもつた。

当面は、先ほど申しましたとおり、ホームページの中で紹介コーナーといひますか、設けて、あるいは宮城県先ほどお話ありました移住サポートセンターなどと連携をとりながら、やれる方向で考えてまいりたいというふうにおもつた。（「ありがとうございました」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります

続きまして、9番松川利充君。

9 番 (松川利充君)

議長のお許しをいただきましたので、私の質問をさせていただきたいと思います。

町長、この私の質問は昨年12月にも関東・東北豪雨によります被害を受けましたので、それについて、そのときも治水対策について質問をさせていただきました。

今回はちょっと違う視点から再び質問させていただきたいと思います。

昨年9月9日から11日にかけて発生した関東・東北豪雨は、本町に甚大な被害をもたらしました。我々はそれを克服していかなければなりません。鳴瀬川系吉田川は、古くから洪水との闘いがありまして、それは治水と利水の長い歴史がございました。近年の異常気象による集中豪雨の波状来襲による被害を考えますと、今後の治水対策として、河川の堤防等の整備強化や、ダム建設の推進と同時に、農業者や住民との合意形成を図りながら、農地を活用した洪水調整機能を持つ遊水池整備を新たな水害対策として進めていく必要があると考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、治水対策についてのご質問でございます。

昨年の9月9日から11日にかけて発生しました関東・東北豪雨は、吉田川及び支流河川の越水、溢水等によりまして、家屋及び事業所への浸水が242戸、農地等の浸水が約2,000ヘクタール、その他公共施設などへ甚大な被害となったところでございます。

鳴瀬川水系吉田川の洪水の歴史につきましては、大正年間に発行されました黒川郡史を初めとしまして、所々に洪水の記録が記されておりまして、その幾多の洪水を教訓に河川改修工事が行われてきております。

近年におきましては、昭和61年の8.5豪雨によりまして破堤しました下流部におきまして、堤防の整備、強化がなされております。今般の豪雨は、過去の豪雨とは異質な状況で、異常気象を要因とする線状降水帯によります集中豪雨と言われております。今後もこのような集中豪雨の発生は予想されるなど、さらなる被害が危惧されているところでございます。

このようなことを踏まえまして、吉田川及び支流の河川改修促進と、吉田川上流部への治水対策、洪水調整機能のダムの早期建設など、5項目の要望を昨年末から先月にかけて、内閣総理大臣及び関係大臣、県選出国會議員、宮城県知事並びに関係機関へ町議会の皆さんとともに要望を行ったところでもございます。

現在、国におきましては今回の豪雨を受けまして、吉田川の中流部、大郷の境から八幡堂橋の近辺4,500メートルにおきまして、堤防からの越水の防止を図るため、災害対策緊急事業推進費21億円を活用しまして、河道掘削事業の施工を進めておるところでございます。

また、鳴瀬川水系の河川整備計画の変更、見直しに着手をし、吉田川の上流部、県管理区間になりますが、4号線より上流部です、を含めた整備計画の策定を進めているところでありまして、年内にはその整備計画方針が示されることとなっております。

整備計画変更におきましては、河川の堤防等の整備強化や、ダム建設の推進が位置づけられますよう強く要望してまいりたいと思っております。

豪雨時におきまして、遊水池は洪水調整におけます有効な手段と認識しております。が、その鍵につきましては、国の整備計画変更の中で検討されているところでございます。治水は住民の安全・安心な生活を守る最も重要な事項でございまして、その実現を図るため、必要な対策を講じてまいる所存でございます。

以上です。

議長 (大須賀 啓君)

松川利充君。

9番 (松川利充君)

引き続き、河川の堤防等の整備や強化、ダム建設の推進を強く国に要望していきたいということでございますので、そのようにぜひ要望をお願いしたいと思います。

これは、言ってみれば国の仕事でございますので、国がどのように判断するかというのはまたこれからの国の検討になると思うんですが、ちょっと私細かいことをお聞きするかもしれませんが、お許しをいただきまして、治水について私の考えをお話をしたいと思います。

治水というのは、1つは皆さんもご存じのように、堤防をつくる築堤、あるいは川の断面を広げる拡幅とか、あるいは川底を掘削する河床掘削とか、そのほかにダムというのがございます。ダムに流れ込む水をためる、貯水機能を持ったダム。もう一つ

は、先ほど質問にもありましたように、一時的に川からあふれる水をためておく遊水池、これは遊水池というのはいろいろありまして、遊水地と地面の地を書くのと、遊水池と池と書くのが2つあるんですが、これはその中のとりあえず今はダムについてちょっとお聞きしたいのですが。

ダムは、洪水調整機能だけではなくて、渇水に対しても対策をするようになっておりまして、これはダムの放流とか、あるいはダムに水をためるというのは、ダムによって違いますけれども、全てルールが決まっております、そのルールに従って入ってきた水に対してどの程度放流するか、河川の水の流れる量、氾濫の状況によってルールがあつて、それに従って全て観測しながら、調整をしているということでございます。

では、ダムの調整能力、効果というのはどのぐらいあるのかということなんですが、洪水時にあふれる水をダムにためると、下流側の河川が安全に流せる量を見込んで、放流するわけでございますので、つまりダムは洪水の全部をためるのではないということなんですよね。ですから、ある程度の水であれば十分洪水機能を果たすんですが、想定以上の雨が継続して降ったり、多量の時間雨量の雨が大量に降りますと、洪水調整機能を失ってしまうという、いわゆる限界があるんですよね。そんなものですから、限界を超える場合には、大量に雨が降った場合は、ダムに入る水と同じ水の量を放流しなければならないということなんですよ。

ただ、ダムに入ってくる水の量よりも、放流する量が多いということはないんです。それは、自然河川状態と通常言っているようなんですが、ややもすれば洪水のあるとき、町長、ダムが大量に水を放流しているのではないか、それによってむしろ洪水を増幅させたといいますか、かえって洪水がひどくなったのではないかというふうに考える方も中にはいらっしゃるということもないんです。実は私もそういった話も伺っていますので。

ただ、私はさきに言ったような説明をしているんですが、洪水が現実起きた場合に、ダムの水がばんばん流れてくると、放流してくるというのは、非常に何となくおかしく感じるのもこれもまたやむを得ないことでございますので、そういったダムの機能というものをよく我々は知っておきながら、洪水をいかにして防ぐかということを考えていかなければならないわけでございます。

そんなものですから、大和町では2つのダムがございます、宮床ダム、南川ダムです。これまで、何回も雨が降って洪水になってきましたけれども、町長、もしどのぐらいのダムの洪水調整の機能、能力といいますか、効果といいますか、どのぐらいあ

るか、町長、県のデータか何か、もしお示しをいただけるのであれば、ちょっとどのぐらい、例えばどのぐらいのパーセンテージの水量を調節して、河川の水位をどのぐらい下げられたかなど、もしデータがございましたら、お示しをいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ダム調整能力ということでございます。南川ダム、今回宮床ダム当然働いているわけですが、南川ダムについて申し上げたいというふうに思いますが、本来南川ダムは、1万、14万トンですか、容量があるわけでございます。その中に一部堆積というもの若干あるわけですから、その分は差し引かなきゃないということでございますけれども、有効貯水量が920万トン、それでその中に洪水期とか、調整期によって洪水期には量を減らして、そしてためる量を入れるとか、そういった基本的なやり方をやっているわけでございます。

それで、この間のダム、9.11の際には、最大の流入量につきましては、毎秒188トンが入ってきていると、それでダムにそこから流したといいますか、92トン、したがって96トンダムに抑えたという形になります。51%のカット、通常の流れる分という形にはなっております。ただ、下流部といいますか、方につきましては、最初のうちは当然流れないわけございまして、そこから流れるようになったときに、多くなってきて流すわけですが、そうするとどうしても川の量はふえるということです。

そのときに、放流という表現ではないのですが、放流されたというふうに感じるのは、下流部からすれば当然だというふうに思いますけれども、そういった形で量がふえた、放流がされたんではないかというような話があつて、地元の方にも県のダム事務所から来てもらって説明もしてもらったところでございますが、そういうことではなくて、カットされた分があつて、半分以下でやっているんだよというような説明もさしてもらいましたけれども、今回の場合はそういう形で51%は抑えているわけでございます。

ただ、そうでなくても川の水の量がふえているので、それにプラス、流れた分ですね、河川域の方につきましてはちょっと心配をされたということで、町のほうにもお

問い合わせがあって、それでさっきも言いましたが、ダムของ事務所から説明してもらったということでございまして、もっともっと水を下げてくださいとか、渇水期から準備をして、もっと下げておけばよかったんじゃないかというふうにいる提言がございました。そのことについては、ダムの事務所の人にもしっかり聞いてもらっているというふうに思いますが、やはりこのダムにつきましては、多目的ダムというダムの目的がございまして、その目的に沿った運用が基本となって、そこで非常に多いときにはそれに見合った対応をしておるというふうに思っています。

南川ダムにつきましては、そういうことで実績ということでございまして、9.11の場合には51%の水量をカットしたといえますか、いう状況であったというふうに記録的には残っております。

議長 (大須賀 啓君)

松川利充君。

9番 (松川利充君)

お話のように、町長の答弁にありましたように、ダムはやはりダムの洪水調整能力を発揮しているということですね。ところが、役割を洪水時に放流していると一部理解されない点もあるということなものですから、しかしながら、十分に洪水機能は果たしているとは私には言えると思います。ですから、当然ダムはないよりもあったほうが良いと言えらると思います。

と同時に、町も議会も挙げてダム建設も国に要望しているということでございまして、ぜひダムの機能につきましても、町からもあらゆる方面、あらゆることで調整機能を果たしているということを町民にお伝えいたしたいと、このように思っています。

日本のダムの限界というのは、日本のダムの特徴であるとは私には思っています。川の特徴です。国土が狭いし、急流であるし、山から一気に海へ流れるという日本のダムの特徴でございまして。今現在日本のダムというのは、幾らかはふえていると思うんですが、2009年のデータで言いますと、2,892カ所あるんです。ダムが。その全国の総貯水量は、222億トンあると言われております。これはダム協会の調査なんですが、1カ所平均単純に割ってみますと、768万トンが大体1カ所の総貯水量です。南川ダムというのは約1,000万トンありまして、宮床ダムが540万トン、ですから平均すると宮床ダムと南川ダムの中間ぐらいの大きさが日本のダムの平均のダムの大きさだと。

ところが、アメリカですと、例えば調べてみますと、フーバーダムというのがコロ

ラド州にあるんです。これは、何と1カ所だけで総貯水量が400億トンなんです。400億トンどのぐらいか想像もできないんですが、考えてみますと、1カ所のダムで日本の2,892カ所の倍ぐらい一気にためられるというんですね。ですから、アメリカの大陸のダムというのは、雨が降った水を全部ためておくことぐらいでかいということなんです。それだけの違いがあると。

これは、日本の河川の特徴でありまして、さらにダムが必要な理由は、渇水時期にもやっぱりダムは必要なんだと、水が不足するときも洪水時期も両面でダムというのが必要なんだと。ただ、一部には自然破壊じゃないかという意見もありまして、そういったことでダムが中心だったということもあるのが現実でございます。

そこで、ダムは、町長、簡単にできないんですよ、短期間に。予備調査始まって、建設が可能かどうか判断して、本調査始まって着工するととなりますけれども、ダムの建設条件というのは非常に難しく、場所によってはできない地形、地質、土質、巨大な建造物ですので、かなり強固な地盤、岩盤が必要でもありまして、つくったから水がためられないのではうまくないし、かと言って、少ない水をためるのでは余り意味がないということになりますので、条件は非常に厳しいですね。

ですから、10年ぐらいで出来上がる、完成する場合がありますし、通常は20年ぐらい、場合によっては30年もかかるということになります。今国でも検討しているということでございますけれども、それまでどうするか。やはりそれまでも何らかの対策を考えていかなければならないと思います。

そこで、水田を利用した、先ほど私が質問した遊水池ということが活用できないか、これも一気にできるわけではないんですが、時間がかかりますけれども、大和町の水田面積というのは2,500ヘクタールぐらいあると言われていまして、これは全て多分耕作放棄地ですか、を含めてこのぐらいあるということですが、これは全体の大和町の面積の11%ぐらいなんです、そのうち耕地面積というのが1,277ヘクタールということございまして、一部データをいろいろ調べてみますと、もっとあるような気がいたしますが、それはちょっと定かではないんですが、一番多いのは落合鶴巣ですね。400ヘクタール近くあると思うんですが、それから吉田、300ヘクタール弱かなと思っているんですが、宮床、それも200ヘクタールを下回っていると。一番少ないのは吉岡でしょうね。五、六十ヘクタールあるんでしょうか、その辺は私は存じ上げませんが、ただ経営耕地面積は水田としての昔からの使っている面積から比較すると、約半分ぐらいしか利用されていないというのが大和町の水田だと思うんですが、それを何とか利用できないものか。

実は、町長、いつだったですか、昨年の関東・東北豪雨のとき、越流堤から再び決壊と、堤防決壊した涌谷でしたか、涌谷の出来川で、越流堤が決壊して2度目の決壊をしたというんですね。町長にお願いしたいのは、堤防の強化なんですけど、通常の堤防より少し下げて、丈夫な越流堤をつくって、そしてあふれた場合にはそこから流す。これは、涌谷の場合は遊水池という方法で、越流堤を越えて水を逃がす遊水池になると、約170ヘクタールの水田です。ところが、決壊してしまったから濁流が流れて、川が決壊しますと、越流堤の上の部分だけが越流すればいいのを、全部壊れてしまったら、川の水は全部水田に流れ込んでしまって、濁流ですね、結局は。それによって水田が大変な被害を受けたのであります。

これは、県が工事したんですね。2012年5月にも決壊し、宮城県が3億円をかけて昨年3月に復旧したばかりだということでございまして、それは多分コンクリートで頑丈な越流堤をつくったはずだと思うんですが、その頑丈につくったものが決壊するぐらい今度の雨はすごかったということになるんだと思いますけれども、こういうこともやっぱり遊水池として利用したのもでも、決壊してしまうとこういうふうになるということも現実でありますけど、しかしながら遊水池、ダム以外のことを考えますと、堤防強化、ダム建設を考えますとやっぱり遊水池そのものを国に、今町長の答弁によりますと、計画変更の中で検討しているということでございますから、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

それで、遊水池は、実は私一ノ関に行っていました。一ノ関で今国営で遊水池事業をやっています。大規模なんですけど、行ってまいりました。大和町にそれが適合するかどうかはまずは規模が違いますので、それはまた別としまして、本堤と申しますか、住宅地を守るために、住宅地近辺に建てて、小さい堤防をつくって段階的に大洪水が起きた場合に、そこにためるということでございますので、かなり大きな事業でございました。平成18年から整備が進められて、河川改修など行って洪水機能の調節を図ろうという事業でございました。

あと、もう一つの利用を全部で4つぐらいあると言われて今研究が進んでいるんですが、農地保全型遊水池整備というのがございまして、今までのあれですと、せいぜい10分の1ぐらいの確率のものを想定してあれしていたんですが、新たに100分の1ぐらいに洪水確率を高めて、やる必要があるんじゃないかと。しかし、これはなかなか難しく、住民とか農業者の合意形成に非常に大変だという側面も持っておりますが、これは渇水時にも使えるように、貯留エリアというのを設けまして、そういったものも1つのこれが特徴でございます。それを確保して、渇水時にも利用できる、洪

水時にも利用できるというような形態であります。

それから、もう一つは田んぼです。田んぼには水の洪水調整機能がありまして、田んぼのダム効果みたいな効果があると言われておりまして、現在の田んぼを畦畔をかき上げて、貯水量、ダムの田んぼの貯水量を高めてやるという方法もあるということでございます。これを有効的に高めるためにはどうあるべきかというのはまた別なんですけど、これは耕作放棄地も含めて、あらゆるものの、大和町の水田を利用すればかなりの洪水調節機能が発揮できるんじゃないかと思えます。

それから、もう一つ、4点目なんですけど、ため池を利用する調整機能を果たせないかと。ため池には農業用水として防災機能も、保全機能も高めるということもできると思いますので、その際のため池の空き領域といいますか、いわゆる大量に雨が降る季節、台風時期なんかでは田んぼの揚水時期に支障のない程度で水の水位を下げまして、そして貯水量を高めるということも可能ではないかとこのように思います。

これはもう既に国でも研究調査をしていると思うんですけど、こういったこともございますので、町長、こういったことはいかがでございますか。ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

洪水対策ということにつきましては、今お話のあったいろんな対策があるんだというふうに思っております。特に、吉田川はご承知のとおり、上流部が急流でございますので、こちらに下がってきたから緩やかになるといいますか、そのほかにいろんな川が合流してきますので、そういった意味で水位が上がりやすいという特徴を持っております。したがって、これまでも何度かの大きな災害がありました。8.5、61年ですが、あのときもそのとおりでございますし、今回もそうです。

それで、これまで8.5以降、国交省のほうでもその雨量に合わせた改修工事を進めてまいりました。それで、なかなか大和町のほうには堤防が、三川合流から上流部にできなかったところですが、整備用道路といいますか、調整の道路とかそういったものをやる中で、やってきた堤防築堤、本格的な堤防ではないんですが、やってきた経緯がございます。

今回、9.11におきましては、その8.5等々の水量、雨量ではとても賄いきれないよ

うな雨量になったと思うんです。これまでの河川計画の工事状況では、この9.11に見合う対応はできないということで、今先ほども申しましたけれども、国のほうでは河川計画の見直しをやっております。本来であれば、下流部から見直しをした中で、それに見合った築堤がなされて、一番上流部にダムができて、上流部でダム機能があって、流れた分は全部川でおさめるというのが理想的だというふうに思いますけれども、それをやるには今議員お話しのとおり、ダムにつきましても何十年単位のものがある、築堤にしましてもそういった非常に長い年月がかかるということです。したがって、できるまでの間ということで、今先ほども申しましたけれども、大郷境から八幡堂橋までの河床掘削ですか、そういったこともやって計画の変更をしながら、前に進められる部分は進めておるという状況でございます。

ただ、それにつきましては、あくまでこのエリアといいますか、部分だけでございまして、その下流部に今度流れたものを受ける施設があるのかといった場合には、まだ8.5対応ですので、受けきれないという状況もございます。そういったものに対応するということになりますと、対応するまでの間の対処法としまして、上流から流れてきたものをどこかで一旦とどめるとか、または何かの形で下流部にだけどんどんいくような状況でない施策が必要だということになってまいります。

そういった中では、先ほどお話あった調整池といいますか、遊水池といいますか、そういったものが必要になってくると思っております。ただ、そのやり方につきましては、お話のあったとおり、ため池を利用する方法ということもありましょうし、さまざまな方法があると思っております。

それから、例えば農地、田んぼとかなる場合には、時期によっては作物がある場合の、そういう形にもなりますので、地権者の理解とか、または補償のあり方とか、課題も出てくると思っております。ただ、安心・安全といいますか、住民の安全を守るためには何を一番やらなければいけないのか、何を一番守らなければいけないかということ、そのことを第一義に考えなければいけませんので、その方法については遊水池というものにつきましては、先ほど国のほうでもいろいろ今計画の中で検討されているというふうに申し上げましたけれども、方法の1つではありますけれども、やり方については内容をしっかり説明して、理解を頂戴しながら進めなければいけない問題だと。この方法がいいから、すぐできるものではないというふうに考えます。

方法としては、水はどこかにいかなければいけないものですから、その方法の1つとしては、遊水池ということも考えなければいけないというふうに思っておりますが、やり方につきましては、国の進め方、あるいは地域の方々の理解なり、そういったこ

とを十分なされた上で進めなければいけない対応であるというふうに思っております。

議長 (大須賀 啓君)

松川利充君。

9 番 (松川利充君)

私も町長のおっしゃるとおりだと思います。どこにどのような方法がいいかというのは、その地区ごと、場所ごとに全て違うと思います。調査してみなければわかりませんし、何が有効かということも調査して検討して、専門家に検討していただければ、これは出せないものでもございますし、農地の災害のため農地の補償を含めて、あらゆることを国に考えていかなければならないということでございます。

それにつきましても、やはり一番は住民の生命でございますので、急がなければならぬのは、家屋に大量の水が押し寄せるようなことの対策を急ぐべきだと思います。場所によっては、農道を高くして水の浸入を、いわゆる住宅地に侵入を防ぐとか、場合によっては止水壁をつくって、そういった侵入を防ぐとか、あらゆる短期的にやれる手段も、場所によってはあるかもしれません。そういったこともぜひお考えいただいて、国に強く要望していただいて、町民の生命・財産を守るためにお願いをしたいと思います。

これまで、国でもかなりの治水対策を行ってきました。北上川下流河川事務所という国交省の事務所が石巻にございますが、そのホームページを見ますと、水害のことが明快に報告なされておまして、過去のデータも含めて、あらゆることが明確にホームページに載せておりますね。いわば、雨の量も多くなったということは事実でございますが、下流側の堤防が整備されて、強化されたと。今回の9月の雨では、堤防の決壊はなかったということなんです、河川とダムを整備によって今回の洪水では、昭和61年8月の流域平均2日平均雨量289ミリを上回る324ミリを記録したにもかかわらず、河川水を約90%低下させ、堤防決壊を回避して被害を大幅に減少させたと、こういうふうに国土交通省ではホームページに載せております。

ところが、だんだん下流側の被害が拡大したために、整備を行った結果、だんだん上流に被害が起こるようになったということも現実でございますので、今後とも国に対して早急な整備をお願いしつつ、遊水池対策も含めて、川では処理し切れない、いわゆる水をどこかに一時的にためておくということも必要になってくるんじゃないかと思っております。これは、専門的なことでございますので、一概にどれがいいということ

は言えないんですが、しかしながらあらゆる選択肢を調査して、最も効果的な方法を国に検討していただくと。ぜひ、町長、我々議会も当然そういったことを進めていかなければなりません、町長、強く国に要望をしていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わりますが、もう一度その決意を、町長、お願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員お話しのとおり、河川といいますと、大和町の場合は特に吉田川1級河川でございますが、昔からいろんな意味で肥沃な土を持ってきたり、いい川でもありますし、一旦暴れ川に変わったときには大変な被害をもたらす川でございます。この恩恵はしっかり受けとめながら、この危険さといいますか、そういったものは直していかなければいけないというふうにこれまでも取り組んでおりましたが、9.11につきましては、これまで以上の大きな被害があったということ、そして今後の気象条件とか、そういったものが随分変わってまいりまして、ああいったことがまた100年単位だったのが、どういう単位になるのか。もう少し頻繁になってくるのではないかなというような思いも個人的にはしておりますけれども、そういった状況になってきております。

国のほうでも、その辺は十分認識してもらっているというふうに思っております、そのことによって被害はあったんですが、今回補正で21億円という早速の補助もつけてもらいました。ただ、それで十分なわけではなく、さらにはお話のとおり、下流部から整備してきた結果、上流部が残ったといいますか、あるいは国の部分からもう1歩進んだ県の部分についての被害が今回随分あったところでございます。そういった状況ですので、お話しのとおり国のほうにはしっかりお願いをしていかなければいけないというふうに思っておりますし、またあわせて県のほうにもそういった状況を県でも今回随分認識を新たにしたいというふうに思っておりますが、しっかり伝えながら、議会の皆さんと一緒に、ご要望もこれまでもやっておりますけれども、大和町の安心・安全、または吉田川下流部の安心・安全のために、しっかりそういったことはやりまして、より安全なまちづくり、よい吉田川づくりをやってまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

松川利充君。

9 番 (松川利充君)

以上で、私の質問を終わらせていただきますが、何度も繰り返して申しわけないんですが、町民の生命・財産を守る上で、治水というのは非常に大事な対策でございますので、今後とも積極的な取り組みをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で、松川利充君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後1時53分 休 憩

午後2時03分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番今野善行君。

1 番 (今野善行君)

大変つらい時間かと思いますが、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、宮床中学校に吹奏楽にかかる楽器の整備をということであります。

本町における中学校については、平成19年4月から2校に再編されたところであり、その中で、宮床中学校は年々生徒が増加してきておりまして、教室の大改修にも着手しているところであります。

このような中で、中学校での部活動の状況を見ますと、スポーツ関係では7種目、種目的には7種目、恒常的な活動が行われております。生徒の希望もあり、種目によっては部員数に種目間のアンバランスも大分あるというふう聞いております。

一方で、生徒の中には吹奏楽に取り組みたいとの希望を持っている生徒もあります。吹奏楽には一定の規律のもとに構成員が与えられたことを確実に果たして成り立つなど、責任感の醸成とか、あるいはルールを守るなどという点からしまして、スポーツにも似た教育的効果も期待されています。

そこで、この宮床中学校にも吹奏楽活動ができる環境整備をするお考えはないかどうか、お伺いするものでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、今野議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

部活動につきましては、興味関心を持つ生徒の自発的参加を基本に組織され、顧問の教師の指導のもとに、その興味関心を集団的に追求する自主的活動であります。そのため、学校が計画し、その責任のもとに行われるものであり、部活動を通して個性の伸長を図り、集団成員としての資質を養い、健全な生活態度を育成することが期待されています。

また、中学校学習指導要領総則には、生徒の自主性、自発的な参加によって行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の肝要等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することと教育課程との関連が明確になっております。

これまで、宮床中学校では生徒数の増加に伴い、生徒と教職員等で検討を行い、保護者の理解を得ながら、部活動を設置してまいりました。現在は、10の運動部、文化部で構成され、各部一、二名の顧問教師のもと、積極的に活動をしております。

今野議員の質問にあります吹奏楽部ができる環境整備についてですが、総合的な検討が必要かと考えております。まずは、現存の部活動の活性化、安全対策、環境整備の充実を図ることが第一と考えます。

現在も部によっては、人数に偏りが生じ、合同チームで新人大会に参加した経緯もありますが、どの部も充実した活動ができるよう、生徒の自主性、主体性を尊重し、取り組んでおります。

このような状況を踏まえながら、吹奏楽部については教員、生徒からの要望があった場合、学校において総合的に判断されるべきと考えております。このことについて

は、吹奏楽部に限らず、教育活動全てに言えることではありますけれども、総合的に検討された結果として、条件整備、環境整備の必要性を学校が判断したときには、町として学校の意向に沿って対応していきたいと考えております。

なお、その場合においても、指導者、施設、備品、他の部との関連等で短期間で設置できるものと、数年を要する場合がありますので、ご理解をいただきたいと思いません。よろしく申し上げます。

議長 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

ただいまご答弁いただいたわけですが、前段といたしますか、前提として音楽の教育的効果というのが大分前からいろいろ言われていまして、情操教育とか、あるいは創造性とか、そういうものを培うといたしますか、養う機能を持っているというようなことがあるようであります。

それから、もう1点は、先ほどお話あった部活動の関係なんですけど、部によっては人数の偏りが大変極端な状況にあるという話も聞いておりまして、余り多いところでは、十分な活動ができないような状況もあるということで、生徒が希望する部といたしますか、あればもう少し平準化することも可能なのではないかなど。その中で、今回一部の生徒ではありますけれども、吹奏楽部があるといいねという希望の話を伺ったので、今回取り上げさせていただきました。

特に、教育長おっしゃるように、体制をつくるというのが大変だと思うんですね。そういう意味では、じゃあすぐ人数もふえ、希望者がふえたのでやりますかということにはならないというのは理解するところであります。そういう意味で、今生徒がふえてきている、そういう希望者も出てきているという中で、学校サイドの話ということでありましたけれども、もう少しその辺詰めていただいて、もう少し長期的なスパンでそういう対人整備、環境整備を図っていただければいいのかなというふうに思っているわけでございます。

アメリカのお医者さんなんですかね、メイヨー・クリニックと音楽の効能についての報告書みたいなのがありまして、ストレスの軽減、言ってみれば癒やしですかね、そういう効能、それから記憶力をサポートするとか、それから脳の老化を予防する、あと不安を和らげる、これもスポーツ選手なんかよく音楽を聞きながらということも

聞いているわけですが、そういうことだと思います。

あと、これは大事なのかなと感じたのが、耳での聞き取りの力を維持するというこ
とでして、サウンドプロセッシングというんだそうですけれども、そういう機能もあつ
て、要するに音楽活動を通してやることによって、より子供たちのそういう情操教育、
それから創造性、そういったものを培うことができるのではないかなというふうな思
いもありまして、ぜひ近い将来吹奏楽部というんですかね、吹奏楽ができるような環
境整備、それをぜひ進めていただければというふうに思います。その辺再度お願いし
たいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、お答えしたいと思います。

今野議員さんのお話、本当にうなずける部分がたくさんございますし、音楽教育に
ついての情操等、やはり学校での音楽の授業というのは、時間数が限られております。
部活として吹奏があれば、好きな時間帯に好きなだけできるという効果があると思
うんですね。あるいは、今お話のあった効能としてストレス、記憶、不安解消とか、耳
での聞き取りの力をつけるとか、本当にたくさんの効果、効能ということについては、
さまざまな分野で言われておりますし、私自身もちよとした時間、癒やしの音楽を
聞きながら過ごすこともあります。

そんな意味で、本当に音楽についての理解は十分できますし、これまで歩いた学校
でも吹奏楽部、ブラバンがありまして、いろんな活躍をしていたということを目にし
ております。ただ、先ほど来申しておりますとおり、部活動の設置につきましては、
あくまでも校長の権限内のことですので、その辺をご理解いただきまして、学校のほ
うから話が上がった場合には、誠実に対応したいと考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

ぜひ、そういう意味でも十分注意といいますか、ご留意いただいて先に進めていた

できれば幸いかなというふうに思います。

以上で、1問目の質問を終わらせていただきたいと思います。

次、2問目でございますが、2問目については宮床の歴史の村の歴史的遺産の修繕整備をというタイトルになってございますが、実は当初28年度の予算の中身がちよつとわからなくて、まずは修繕かなという思いがあったんですが、それはちよつと予算に入っているという話で割愛をさせていただきました。

宮床歴史の村構想については、昭和63年から地域づくりの特別対策事業等、ふるさとづくり特別対策事業、これらの一環として取り組まれてきたと。その中で信楽寺、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、旧伊達屋敷、それから七ツ森陶芸館、これらのものが整備され、今日に至っているわけであります。

これらの施設そのものは、もう既に昭和63年からでございますので、二十数年が経過しているわけですね。そういう意味で、建造物は経年劣化が著しい状況になっておるとい状況です。特に、さっきお話あった伊達家住宅の屋根については、カヤぶきでもう崩れ落ちかけているという状況であります。このことについては、何年か前から何とか修繕できないものかということで、担当窓口には何回か要請してきた経緯があるんであります。なかなか、今回質問で取り上げようということで出たわけがあります。

現在のこの伊達屋敷については、ボランティアの方によるつるし飾りが毎年定期的に開催されておりまして、訪問客も2,000人を超える方が毎年訪れているようであります。そういう方々に、朽ち果てたような伊達屋敷の屋根を見てほしくないといひますか、そんな思いもあったものですから、今般屋根の改修については予算措置をしていただいたということで、安堵しているところであります。

それに関連しまして、続きであります。宮床伊達屋敷からは、皆さんご案内のように、村房、後に吉村に改名したわけですが、仙台五大藩主として、破綻状態にあるこの班財政を立て直した話だったというお話があるわけでございます。この宮床伊達家にかかわるこういった史実をもう少しコンパクトにまとめていただいて、音声により説明する、ガイドダンスですか、そういった放送設備を整備してはどうかかなということでもあります。これらの整備をして、歴史村全体を観光資源として交流人口の増加に結びつける取り組みを進めてはどうかかなというふうなことで、町長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、宮床伊達家の村房、吉村公につきましては、町のホームページでも人物往来や役場に設置しておりますタッチパネル出も紹介はしておるところでございます。また、宮床宝蔵におきまして、第4展示室とパンフレットで詳しく取り上げて紹介もしております。

今後、町のホームページ、今度新しくなると申しましたけれども、での紹介内容を再度検討して、PRに努めてまいりたいと思っております。

また、旧伊達家、宮床伊達家住宅と宮床宝蔵においても、宮床伊達家についての史実、これをARというそうですが、拡張現実何ていうんですか、携帯のあれをぴっとやると映るといいますか、そういったものを導入して紹介できないものか、利用して紹介できる方法等を宮床歴史の村保存会と協議をしてみたいというふうに思っております。

なお、今後各施設での実施事業につきましても、そういったことを取り入れながら、積極的に行って、観光客の集客に努めてまいりたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

そういったことで、観光客の集客について努めていくというお話でございます。これにつきましては、先ほど渡辺議員がいろいろ観光戦略の関係でお話があったわけですが、私からも内容的には似通ったところがあるわけですが、今人口減社会への対応が言われてきているわけでありまして、地域経済を活性化するためには、人口回復、増加させることが必要だと言われておりまして、これを一朝一夕に整理するのは非常に難しいお話でありまして、そういう意味ではそこまで到達するには、やっぱり一定の期間が必要となるんだろうというふうに思います。

今、地方創生で取り組みを進めようとしております定住人口の回復とか、増加に向けた取り組みと並行して先ほどいろいろお話しあった中身に連動するわけですが、交流人口、要するに内外からの旅行者とか短期滞在者の増加に向けた取り組みを進めることも1つの方策として言われているわけでありまして。総務省の資料によりま

すと、定住人口1人当たりの経済効果は、日帰り旅行者83人との試算があるようです。先ほど、大体2,000人を超える人たちが訪れるというお話ではありますが、実際に83人もの経済効果があそこに出ているかどうかは別にしまして、いずれそういう人たちが来て、1人当たり、2,000人も来れば十数人ですか、そういう人口増につながるようなことが出てくるということでもあります。

ですから、できるだけ多くの人に来ていただいて、そこで本来であればいろんなもの、お土産物とか買ってもらうとか、あるいは食事をしてもらうとか、そういう施設があればあるいは、そういう営業をしている人があれば、利用してもらうというようなことも真面目に考えられるわけでもあります。それによって、経済効果というのは立ち上がってくるんだろうというふうに思います。

この近辺には、歴史の村としての位置づけと同時に、関連してですけれども、伊達家の御廟もある覚照寺、町長もご存じのように、社団法人日本庭園協会が、ある意味私費を投じて日本庭園を今造成、造園というんですか、している状況にあるわけがあります。そういう意味で、歴史の村の中にある信楽寺跡とか原阿佐緒記念館とか、宮床宝蔵、そして旧伊達家、そして新たに覚照寺の日本庭園というのも出てきますし、覚照寺には伊達家の御廟があって、それらが1つの関連した施設になってくるのかなというふうに思うわけでもあります。日本庭園については、3年目ですか、あと2年、5年計画という話でありましたので、あと2年ぐらいで完成するようなお話でありますので、そういうものを含めてこれらを観光資源として再建しようといいますが、先ほどもありましたけれども、再評価していただいて、1つの史実として見て歩く場合の導線、導く線を構築していただいて、そしてそこに集客が図られるような、さっきあった戦略が必要なのかなというふうに思うんです。そういう意味で、戦術とかというのは実際出てきているわけでもありますので、そういった導線をつくっていただいて、検討していただいて、活性化に結びつけてはどうなのかなというふうに考えているところであります。

これらのことがそれこそまち・ひと・しごとの創生総合戦略に結びつくような1つの方策として取り組んではどうかなというふうに思っております。この点について、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

宮床歴史の村という形の中で位置づけをされておりました、ご案内のとおり、伊達屋敷なり、宝蔵なり、原阿佐緒記念館なり、そういったものがあるわけでございます。これまでもそういった点をつないでという形の企画なりもやられてきていると思っております。

今お話のとおり、覚照寺さん、今日本庭園協会とかで日本庭園の技術を学びながらの庭園づくりといたしますか、覚照寺さんの協力の中でやっておられるということで、そのことについてもすばらしい庭園が今できつつあるんだろうなというふうに思っております。

これらをどうやってつなげていくかという問題なんだというふうに思います。大和町はそうやって点、ポイントポイントはあるのですけれども、宮床に限らずそれをどうやってつなげていくかというものが非常に課題と思っております、町で考えていくということはもちろんあるのですけれども、地域の方々のご協力とか、商店街の方々のご協力とか、そういったものがあって一つ一つ、つなぐものが出てくるというふうに考えます。

もちろん町でも一生懸命頑張ってまいりたいと、いろいろ考えてまいりたいというふうに思いますけれども、関係団体とかそういった方々のご意見なり、ご提言なり、そういったこともいただきながら進めていかなければいけない課題だというふうに思っております。

先ほどの「殿、利息でござる！」ではないんですけれども、宮床伊達吉村公につきましても、あの殿様のおじいさんぐらいなんですかね、忠孝の像をせっかく吉村公が直したのに、またあの人で悪くなったなということなんですけれども、それはそれとしまして、そういった歴史的なつながりというのがあるわけですから、そういったものを有効に活用しながら、交流人口も図れるということを考えてまいりたいというふうに思いますが、繰り返しになりますけれども、町ももちろんですが、宝蔵関係の方、歴史の村の方とか、こういった地域の方々のいろんなご意見、ご協力ということもぜひとも必要ですので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

ぜひ、点を線にして、面にして、活性化につながる戦略をつくっていただければいいのかなというふうに思います。

今、町長のお話にあったように、今回國恩記を題材にした磯田道史氏ですか、「無私の日本人」の原作が「殿、利息でござる！」ということで、それも関連していると思うんです。吉村公のあと二代ぐらいですか、繁村公の時代に利息でござるの話があったようでございますけれども、これも関連して出てくる話だと思いますので、ぜひ映画化されることを機に、つないでいただいて、本町の活性化にしていいただければいいのかなというふうに思います。

ちょっと紹介させていただきたいんですが、デイビットアトキンソンさんという英国人、イギリス人なんですけれども、日本に25年在住しているんだそうでありますが、「国宝消滅」という本を書いているようなんです。その中で、私が何を言いたいかというと、日本の文化財は楽しみが少ないということがあのようなんです。だから、建築物はあるけれども、中身がないという言い方をされているので、そういう楽しみがないので、なかなか勉強にならないという評価をされております。

あと、もう一つは、建築物偏重でさっき中身がないと言いましたけれども、調度品がないということなんですね。そういう展示なり、史跡としての活用の方策を、もう少し深めていろいろ検討していく必要があるのかなというふうに思います。

その方が言っているのは、国のお話で恐縮なんですが、予算的に日本は大体文化財の修繕とか修復に、2014年の数字ですか、81億5,000万円なんだそうですが、イギリスでは500億円をかけているというお話で、やっぱりそういうものを整理する予算措置も求められるのかなということで、感じたところでございますので、それらも含めてぜひ観光資源を活用して、まち・ひと・しごと創生戦略につながり、そして地域経済が活性化する方策をご検討いただきたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、もう一度その辺の一連のお考えについて、お伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろいろ文化財とかそういったものについての価値の見出し方といいますか、そういうこともあるというふうに思います。確かに日本は建物があつて、建物は昔からの

立派なものがあるということで、中身がないわけではないんでしょうけれども、見る人から見れば物足りないということがあるのかもしれませんが。イギリスはちょっとどういうふうになっているのか、私もわかりませんが、そういった方から見れば物足りない部分があるということというふうに思います。

大和町はどうなんだといった場合に、原阿佐緒記念館が外側にありますけれども、中身どうなんですかといったときに、立派にやられているんだろうなというふうに思いますけれども、ほかの人から見たら物足りないのか。やっぱりそういったいろんな人の見方があるというふうに思いますので、そういった方々来たくないといいですか、来てためになった、あるいは楽しかったという内容にするということは、やはり来てもらうための手だてだと思いますし、せっかく来てもらった人に対しては、そうやって帰すといいですか、そういうことが必要になると思います。

ただ、どうやったらいいのかというやり方について、なかなか難しさがあるんだろうということ、あとさっきイギリスと日本の文化財に対する金のかげようということがありましたけれども、そのことについてももともとある財源がどうなのかということもあたりということ、それぞれの工夫がある中でやっていくというふうに思っておりますが、いずれ大和町にもそういったすばらしい文化財、歴史があるということ、それは誰しもが認めるところでございます。こういったものを多くの方々に知ってもらい、そして楽しんでもらうということも望んでいることだというふうに思っておりますが、その手だてについてまだまだ工夫が足りないと思います。

このことについては、今回繰り返しになりますが、映画があつて、起爆剤ということもありますし、そういったものと連動させてやるといういいチャンスもあるというわけですので、活用してまいりたいというふうに思いますが、このことにつきましては、繰り返しになりますが、町がやるべきことはもちろんあると思っております。ただ、そのことについて、町民の方々の協力なり、各種団体の方々の協力なり、そういったことがあつて初めて内容のあるものになっていくと思いますので、その辺のご協力を改めてお願い申し上げまして、回答になったかどうかわかりませんが、回答させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長 （大須賀 啓君）

今野善行君。

1 番 （今野善行君）

ぜひ、その財源の関係については、屋根の修復の関係でいろいろ調べたんですね。そうすると、例えばサントリーとか私的な財団の助成金というんですかね、そういう財団なんかもいろいろあるようなんですが、どれにどう当てはまるのかというのはいろいろ調べきれなくていたんですけれども、そういうのも事務局当局にも調べていただいて、ぜひそういう財源を使って整備をしていくということも必要なのかなというふうに思いますので、その辺も含めてお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、今野善行君の一般質問を終わります。

続きまして、7番槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

皆さんこんにちは。きょう最後の一般質問の槻田です。

それでは、私から通告に従いまして、町長に1件、教育長に1件、質問いたします。

1件目は、選挙権の年齢の引き下げによる投票向上の対策はです。

平成27年6月公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、交付されました。これにより、年齢満18歳以上の方も選挙に参加することができることとなりましたが、投票率は若者ほど低い傾向にあります。町としまして、10代の投票率を上げるための対策を考えているのか、町長にお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問にお答えをします。

選挙権の年齢引き下げにつきましては、少子高齢化あるいは人口減少社会を迎えている状況におきまして、日本の未来をつくり、担う存在である10代の方々に政治に参加してもらいたいとの考えと、より早く選挙権を持つことによって、社会の担い手であるという意識を若いうちから持ってもらい、主体的に政治にかかわる若者がふえてほしいとの思いで実施されるものでございます。

最初に、本町全体の投票率の傾向でございますけれども、全国的な傾向と同様の結

果のように思われるんですが、一例といたしましては、地元に着した大和町議会議員選挙の動向では、平成20年の投票率が65.24%、平成24年の投票率につきましては59.08%と、4年間で6.16ポイント低下いたしました。また、昨年執行しました町長選挙の投票率につきましては、51.99%でありました。また、衆議院議員選挙におきましては平成21年の投票率が66.38%、平成24年の投票率が51.94%、同じく26年の投票率が45.83%となっておりまして、平成21年と平成26年を比較しますと、5年間で20.55ポイント低下している状況にあります。

また、年齢別投票率につきましては、昨年執行しました大和町長選挙で調査しております吉岡第1、第2投票所と宮床第2投票所のデータとなりますけれども、20代で22.53%、30代で27.16%、40代以上80代未満の平均が42.71%でございまして、これらを大きく下回っている状況にございます。さらに、本町では人口が増加しており、平成21年12月と平成26年12月の人口を比較しますと、全体で3,009人の増加、そのうち20代から30代では887人増と、この年代での増加人口の29.5%、約3分の1を占める状態となっておりまして、この若年世代の急速な増加が投票率に影響を及ぼしていることも否めないのではないかというふうに思っております。

一方で、郵政解散選挙と言われました平成17年9月執行の第44回衆議院議員選挙は、全体で62.88%、20代から30代の平均投票率は48.13%、また政権交代や子ども手当が争点となりました平成21年8月執行の第45回衆議院議員選挙におきましては、全体で66.38%、20代から30代の平均投票率は51.48%となっておりまして、争点が明確な選挙につきましては、若い有権者の方々の関心も高く、投票率も高くなっておるところでございます。

選挙管理委員会といたしましては、広報紙やチラシの配布、広報車の巡回、防災無線によります広報、町内スーパーでの街頭啓発などを選挙ごとに啓発事業として行っております。また、新成人に対しましては、選挙啓発冊子等を配布しまして、さらに小中学生を対象に宮城県選挙管理委員会との共催によります選挙啓発のためのポスターコンクール、啓発標語コンクールを実施することで、将来を担う世代が選挙制度に対して少しでも考え、関心を持ってもらえるよう啓発活動をしてまいりました。

また、大和中学校、宮床中学校におけます生徒会長等の選挙では、実際に選挙で使用している投票箱や記載台を利用いただき、選挙への関心を高めていただいております。

さらに、平成28年7月までに宮城県選挙管理委員会と共同いたしまして、黒川高等学校などへの選挙の出前授業を開催いたしまして、選挙についての講義や、模擬選挙

などを実施して従来の投票率を向上させたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

ありがとうございます。答弁の中に年齢別投票率の内容がございました。大和町長選挙以外で調査した内容がありましたら、近々のものでよろしいので、ほかにあれば教えていただきたいと思いますが、あるのかないのか、年齢別ですよ、お願いします。年齢代別。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

26年12月14日執行の衆議院議員選挙小選挙区の結果ですが、これは吉岡地区ということでご理解いただきたいと思います。ちょっとこまいんですけれども、全体では43.18%ということがございます。5歳刻みぐらいになっておりまして、二十歳から24歳、こまくていいですか、二十歳から24歳で29.58%、25歳から29歳で31.45%、29歳から34歳で27.10%、35歳から39歳で32.14%、40歳から44歳で37.23%、ここから45歳から49歳、この代になると40%台になります、46.43%、50歳から54歳で45.16%、55歳から59歳、ここから50%代になります。55.14%。60歳から64歳で59.80%、65歳から69歳で57.94%、71歳以上が57.34%ということで、55歳以上から50%台、45歳から40%台、35歳代から30%台というふうな傾向が見えるところです。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

細かいデータありがとうございました。大和町の投票率の件なんですけれども、若者の投票率を上げるということは、多分全体的に投票率を上げる必要があるのかなと

思いまして、その辺も絡めてちょっと質問させていただきます。

大和町の投票率ですが、衆議院選挙、平成21年度に行われた選挙ですけれども、全国平均69.28%が大和町では66.41%、平成24年度の衆議院議員選挙、全体で59.32%が大和町では51.96%、平成26年度の選挙も同様で全体52%が、大和町は45%。参議院選挙ですが、平成22年度に関しても、全国で57.92%が大和町では52.1%、平成25年度ですが、全国が52.61%に対して大和町は48.13%という形に、全国より低い数字となっております。これは、先ほど細かいデータ、二十歳以下の投票率もいただいたんですが、まず、全体的に見まして投票率が低いということにつきまして、何かしら要因があるのか、ないのか、町長の私見でも構いませんが、その辺ありましたらお願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これは分析しているわけでも、データから拾っているわけでもないので、あくまで私見といいますか、私の個人的な考え方になりますけれども、今大和町人口が非常にふえております。大変いいことだと思っております。新しい人が多いということです。それで、例えば衆議院の地方区といいますか、小選挙区になった場合に、新しい人が多いわけですので、地区の課題といいますか、そういったことについてもなかなかわからないといいますか、ということもあろうと思います。

候補者についても、余り知っていないということもあるのではないかと。これはあくまで私の個人的な考え方ですけれども、そういったことが幾つかある要因の中の1つではないかなというふうな考え、感覚的なものですが。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

先ほど平成26年度10月の衆議院議員選挙のときの20代の投票率、話をされました。20歳から25歳、25歳から30歳、29.58%とか34%とかという話がありましたが、これも全国的な話を見ますと、平成26年度を見ますと、20代が32.58%という数字になっ

ております。国政選挙で見ますと、20代と30代のポイントというか割合というのが約10%ぐらい違いがあるそうです。当然先ほど言いましたように、関心ある選挙は当然全体的に高いですが、20代と30代を見ますと約10%の開きがあると。

大和町は先ほどの町長選挙のポイントを見ますと、20代と30代で見ますと約4.5ポイントの差があるんですね。今のさきほどの早目に計算したところ、10ポイントまでは大和町は差がないということは、逆を言えば30代の方も余り関心がないというふうに、私個人的に分析したんですよ。

何を言いたいかというと、大和町は20代もしかるべき、全国的に比べますと20代から30代とだんだん上がっていくんですけども、大和町の場合は30代も全国的に見ると関心がないのではないかと私自身捉えてはいるんですけども、その辺何か町長としてそのような感じがあるのか、ないのか、その辺について何かお考えがあればお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

数字について、ちょっとあれですけども、先ほど衆議院のあれでも申しましたけれども、20代、30代という区別からすれば、これから見るとさっきも言いました35歳から45歳という5歳ぐらいずれていくことは、この数字でも見えるなという気はいたしております。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

データだけ、結果だけから分析するのは簡単ですので、その辺余り深く話はしませんが、では、投票率を上げる政策としてどのようなことがよろしいかという話をちょっとさせていただきたいと思います。

これも、先ほど言ったように全体的な投票率の向上にも絡むわけですが、今、期日前投票というのがございます。前もありましたけれども、不在者投票という形で、これが約大和町全国的にも10%ぐらいあります。この期日前投票の場所や、時間、今大

和町ですと大和町役場、あとは前日ですともみじけ丘児童館があるかと思いきけれども、場所をふやすなり、時間を延長するとか、そういうお考えはあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
現在期日前投票は、基本的には大和町役場でということ、あと1日もみじけ丘ということ。これからふやすという考え方はあるかということでございますけれども、人が来やすい場所という意味からいうと、基本的に今の場所でやっていくのが基本かなというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）
人が来やすい場所、よくほかの自治体でやっているのがショッピングセンター、あとは駅とかございます。ここで言いますと、吉岡のヤマザワあたりがよろしいのかなんて思いながらも、実際すぐ近くに役場もありますし、開設するに当たってはいろいろなついたてが必要とか、そういういろんなものがありますが、交通弱者の対応とか、送迎バスとかいろいろなやり方はあるかと思えます。あとは、いろいろな形で関心を持たせるやり方はあるかと思えます。これはありますが、なかなか若者が集う場所ですか、というのがなかなか大和町はないのかなと思っております。

何を言いますかという、これも新聞報道、今度は若者向けの話をさせていただきますが、新聞報道によりますと、夏の参議院選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるのに合わせて、政府は若者の投票率アップのため、太白専修学校の校内に期日前投票所の設置を促す方針であると。必要経費を負担することによりまして、各市、区、町、村の選挙管理委員会を後押しするという記事がございました。大和町には宮城大学がございまして、今の考えで構いませんが、宮城大学でそのような投票所を設置するような考え、及び考えたことがあるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
宮城大学ということになれば、考えてはおりません。学生の数、地元の人が何人いるかということもありますし、町村がいろいろ入ってくる場所でございますので、宮城大学とすれば考えておりません。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）
確かに宮城大学に設置されましても、実際そこで大和町に通っている人が少なければ意味がないということがごもっともでございます。
それでは、今選挙の立会人という方がおりますが、それを結構今見ていると、ある程度年配の方、及び経験されている方が多いのではないのかなと思っております。その方を逆に若い方優先という言葉は失礼かもしれませんが、若い人からとってそういう形で選挙に関心を持ってもらうという、そのようなことは考えていただけるかどうか、その辺についてお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
選挙の立会人につきましては、以前から考えたことがございまして、募集をかけたこともありました。なかなか応募がなかったという実績がございます。

議 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

確かに、投票率の向上と口で言うのは簡単ですが、なかなか向上してないのが現状でございます。ただ、私は選挙環境を向上させるのが一番よろしいのかなと思っております。何を言いたいかといいますと、有権者にとって、もっとも利便性が高い場所で、自由に投票ができるようにするとか、期日前投票の投票時間の幅を持たせるとか、弾力的に設定できるのがよろしいのかなと。投票環境における制約をできるだけ解消して、改善し、有権者一人一人が投票機会をふやし、利便性向上が一番よろしいのかなと思っておりますが、その反面公職選挙法というのがございます。ネット投票及びオーストラリア、ベルギーとかはもっと投票の義務化、あとは当然指定された投票所でしかできないと。期日前を除けばですね。私が例えば吉岡の役場に投票しに行けないと、そのような制約もございます。投票者への抽選とか懸賞プレゼントもできないということもいろいろ制約がございますし、できないのが多々あります。それに及べば自治体として独自のものもできないということもございますが、答弁の中で、若者の投票率を向上する政策といいますと、啓発事業を行っていますよと、あとは新成人に選挙啓発冊子を配布していると、及びポスターコンクール啓発標語のコンクールを実施することによって、啓発活動を行っているという話がありますが、今回当然今この答弁の中で、新成人に選挙の啓発ありますから、これは18歳とかそのような形で、18歳向けに対策を練るというふうな考え、対策を考えているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）
対策というのは、先ほども申しましたけれども、今回高校生だけではないんですけども、18歳といった場合に、そういうことがありますので、そちらに出向いて行って、選挙管理委員会としまして、選挙についての出前講座、あるいは模擬選挙、どこまでかわかりませんが、そういった形で啓発といいますか、やっていきたいというふうに考えております。

議長 長 （大須賀 啓君）
槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

今の答弁を聞きますと、もう少し積極的に何かしらやってほしいなというのが、私の個人的な考えです。何を言いますかという、ほかの自治体ですと、18歳の誕生日にバースデーカードという形を発行して、そこにこれからあなたは投票権がございますよという形で、町から通知と言いは悪いですけども、そういう形で啓発しているところもございます。当然今のコンピューターというか、町で持っている機械を使えばすぐ絞り込むのはすぐですし、それは当然誕生日前にやるのは、難しいとは思いますが、難しいというか面倒かと思いますが、3カ月単位とか、6カ月単位とか、少しでもやはり18歳になったときに選挙権が出ましたよとか、そのような形でもう少し関心を持たせることもちょっと考えてもらえればなと思っております。

最後になりますが、最初の町長の答弁にありましたが、今回の選挙権年齢引き下げは、日本の未来、ひいては大和町の未来をつくり、担う存在である10代により政治に参加してもらい、社会の担い手であるという意識を持って政治にかかわる若者がふえてほしいという思いで実施されると思います。ぜひ、10代の投票率向上と、大和町全体の投票率向上をお願いして、私からの質問を終わらせていただきますが、最後に統括した答弁をお願いします。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

今回といいますか、18歳からというふうになりました。先ほど申しましたとおり、そういった思いで国のほうではスタートするというふうに思っております。ただ、このことにつきましては、義務であり、権利であるということです。ですから、義務ではありますので、日本国民としてそういった投票をしなければいけないということがまず1つ、権利も大事ですけども、権利をもらったら義務を果たすということもあれなんだというふうに思うんです。

ですから、そのことを責任を持って、しっかり受けとめてほしいということですね。18歳の人たちに。自分がそういった義務が課せられたんだということ、それだけみんなが期待をしているんだ、これからみんなと一緒にやっていくんだということが、全国民から18歳の人たちまでにされたんだということをしっかり自覚してもらいたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

途中ですが、暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時00分 休 憩

午後3時10分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番槻田雅之君。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

2件目の質問をさせていただきます。

2件目は、教育長に選挙に関心を持たせるための小中学校での取り組みはです。

10代の投票率を上げるためには、学生時代から選挙に関心を持たせるべきで、18歳になってから急にというわけではなく、小中学校で選挙について深く勉強するべきであると考えますが、選挙権年齢変更による小中学校での取り組みについて、伺います。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、小学校での選挙に関心を持たせるための取り組みについて、お答えをいたします。

小中学校では、学習指導要領に基づき、政治選挙に関する事業を行っており、しっかりとした指導を行っております。その内容は、小学校では6年生社会の教科書上巻、新しい日本、平和な日本への中で戦後日本の民主化、憲法制定、選挙制度の変遷、下

巻では、私たちの願いを実現する政治の中で、議会の仕事、議場の様子、国会の働き、選挙についてとなっております。中学校では、平成28年度から公民で現代の民主政治と社会として、22時間の授業を行うこととなっております、その内容は1節では現代の民主政治、2節では国の政治の仕組み、3節では地方自治と私たちとなっております。また、中学校では今年度平成28年4月から使用する教科書の採択が行われましたが、新聞によりますと、18歳選挙権の施行を受け、既に採択された教科書の記述内容の変更申請が教科書会社から出され、記述が追加されるとの報道がされており、文部科学省教科書課では、選挙権を得るのは高校生になってからだが、早いうちから主権者意識を高める教育ができるよう、各社が対応したとのコメントも出しているところです。

学校現場では、教科書に基づく教育はもちろんですが、委員会、クラブ活動、生徒会の役員選出や、学級活動での決議での選挙、投票の採用など、学校生活の中で積極的に選挙権を意識した活動を取り入れてきております。

今後も、議員ご質問にございますように、選挙に関心を持たせるような活動に取り組んでいくよう助言をしまいたいと考えております。よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

では、質問させていただきます。

答弁の中で、学校現場での取り組みについて、述べられておりましたが、ほかの自治体、大和町以外でほかに参考になるような取り組み、要はお話しされたのは大和町の取り組みわかりましたが、ほかの自治体で参考となるような取り組み例がもしあれば教えていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

小中学校については、余り多くの情報はありませんけれども、町内の学校において、やはり小中学校で大分考え始めているんですね。まず、中学校のほうであれば、新聞を活用しようと、社会的な課題を多面的に議論するような活動をしていくとか、ある

いは社会科以外ですと、選挙ポスター、あるいは選挙標語コンクールに応募するという、やはり議員さんおっしゃるように、学校だけでは完結しない問題、生まれてから自分たちの生活を見つめるということで、やはりうちで選挙ポスターを書くことによって、家族との会話が出来ますね。そのような日常的な活動をポスターやコンクールでやっていくというふうなこと。

それから、修学旅行なんかでは国会議事堂をよく見ておりますけれども、あとは生徒が地区ごとに集まって、交通安全とか生活安全とか、災害の安全の観点から、話し合ったり、チェックをしたり、あるいは区長さんから話を聞いたりというふうなことで、大分学校としてはいろんな取り組みの方策を考えているようです。

それから、今新聞等で見えておりますと、選管のほうであれば出前授業ですか、行って模擬投票をやってみるとか、あるいは架空の立候補者を立てて、意見を闘わせるようなディベート形式の方式を高校なんかではやっているようです。あとは、議員さん方の仕事がわからないということで、議員さんと子供たちが一緒に話し合うという場を考えている市町村もあると聞いております。

以上、不十分ですがよろしく申し上げます。

議長 (大須賀 啓君)

梶田雅之君。

7 番 (梶田雅之君)

ありがとうございました。選挙は児童、小中学校から小中学生から選挙の体験をさせる必要があると思います。私も余り深く小中学校のときは勉強した覚えはありませんし、選挙に行こうねくらいしか経験はなかったなと思っております。

そこで、ちょっと事例としまして、若者の投票率が多い国としまして、スウェーデンという国がございます。ちょっとデータは古いんですが、2006年と2010年のデータですが、2006年ですと、全体的に82%投票率がございます。ここは18歳からなんですけれども、18歳から29歳で75.7%が投票していると。2010年でいいますと、全体で84%、18歳から29歳で79.5%の投票率があると。

それで、その投票率の高さは、ほかの世代と比べまして20代低いんですが、初回の有権者の投票率、初めて投票する率といいますと2006年で70.7%、2010年で74.1%という結果がございます。その理由としまして、1つがスウェーデンの学校制度にあるという内容がございました。スウェーデンの学生は国際的に見ても、民主主義に関

する高い知識と、その価値観への支持率が高いと。多くの学校でディベートや民主主義のプロジェクト活動を推進することで、生徒への政治への興味を高めるという話が出ておりましたが、そこでちょっと教育長にわかれば教えていただきたいんですが、日本とスウェーデンの学校制度に大きな違い、もしわかっていれば教えていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

申しわけありません。詳しくは存じませんので、あと調べておいてお示ししたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

そこで、この文言の中で、ディベートという言葉が出てきております。私もディベートにつきましましては、失礼ながら成人になってから初めて経験したものでございます。ただ、最近は高校入試の科目というんですか、面接とか小論文と同じような位置づけでディベートというのをやっている、あのときは推薦入学でやっている学校もあると聞いております。ということは、中学校で当然ディベートの経験をしないと本番難しいのかなと思っておりますが、中学校、先ほど教育長の話でもディベートという話をされたんですけれども、そこを積極的に取り入れているのか、どのくらいやっているのか、その辺ちょっとわかる範囲で教えていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ディベートについては、私自身も指導はしたことはあるんですが、賛成、反対に分かれまして、あるいは違った考え方に分かれて意見を交換をしていくというふうな形

になりますけれども、なかなか難しいという部分があって、たくさんの時間を費やしていることはありませんが、そういうことをやっております。最近の教育の流れとしては、アクティブラーニングというふうな形で、主体的、共同的な学習というふうな主に大学なんかの講座、あるいはゼミなんかでとられるような手法なんです、そのようなものを義務教育までおろそうというふうな動きがありますので、ディベートとはやや違うんですけれども、そういうふうな動きのほうが強いように思われます。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

今答弁の中に、先ほど最初の答弁の中に学校生活の中での積極的な選挙権を意識した活動という話がありました。私も、先ほど町長のほうからも疑似選挙の件ですか、大和、宮床中学校の生徒会長等の選挙は、実際に選挙に使用している投票箱や、記載台とかという話がありました、そのような疑似投票方式に、重点、重みを入れたほうがいいのか、その前の段階、先ほど言ったディベートみたいな形で2つの意見を闘わせて主張し、質問して、討論して結果を出すようなほうが投票率のアップにつながるのか、私ははっきり言ってわかりませんが、あとは民主主義のプロセスをすればいろいろやり方がありますが、どのようなやり方が逆に一番有効だと考えているのか、個人的な考えでもよろしいですが、教育長のお考えちょっとお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

あくまでも個人的な考えといいますか、なるかと思うんですが、先ほど町長さんのほうで答弁した中に、若い世代で争点が明確な選挙については、高い投票率があるんだと。このことが非常に示唆しているなという思いでいるんですね。つまり、受動的な意識、興味関心が持てれば選挙に行きますよ、持てなければ行きませんよというふうな非常に受け身的な姿勢だなというふうには、私は捉えていたんですね。やはり、これからの若い人間には、争点に気づく教育とか、あるいは争点について話し合う力を身につける教育とか、あるいは日常的に課題に気づいたり、話し合う力、あるいは新

聞等活用して、社会的な問題や日常的な問題を多面的に討論したり、話し合ったり、解決方法を見出したりという、このような作業と申しますか、日常的な活動を行うことによって、大きな争点が見えなくても、みずから争点を見出すような、そんな子供たちが育っていくんだろうなというふうな思いでおりますので、子供たちに主権者という資質を高めるようなさまざまな活動なり、教育が必要なんだろうなということを感じております。

議 長 （大須賀 啓君）

梶田雅之君。

7 番 （梶田雅之君）

最後になりますが、最近子供議会の話も聞こえてきませんが、小中学生に選挙の関心を持たせることの特効薬はなかなかないかもしれませんが、将来の大和町を担う今の小中学生が選挙権をいただいたときに、1人でも多くの方が投票に行くような教育をお願いしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で梶田雅之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあすの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時25分 延 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員